

平成30年山形村議会第1回定例会

議事日程（第3号）

平成30年3月5日（月曜日）午前 9時00分開会

開議宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

出席議員（12名）

1 番 大 池 俊 子 君	2 番 上 条 浩 堂 君
3 番 新 居 禎 三 君	5 番 小 林 武 司 君
6 番 籠 田 利 男 君	7 番 増 澤 武 志 君
8 番 大 月 民 夫 君	9 番 西 牧 一 敏 君
10 番 竹 野 入 恒 夫 君	11 番 赤 羽 千 秋 君
12 番 三 澤 一 男 君	13 番 平 沢 恒 雄 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長 本庄利昭 君	教 育 長 根橋範男 君
会計管理者 小林好子 君	総務課長 赤羽孝之 君
税務課長 村田鋭太 君	住民課長 塩原美智代 君
保健福祉課長 堤 岳志 君	子育て支援課長 百瀬尚代 君
保育園長 宮澤寛徳 君	産業振興課長 藤沢洋史 君
建設水道課長 篠原雅彦 君	教育次長 上條憲治 君

総務課
財政係長 宮越卓也 君

事務局職員出席者

事務局長 旗町通憲 君 書記 神通川直美 君

◎開議宣告

○議長（平沢恒雄君） おはようございます。

議事に入る前に、昨年３月５日に長野県消防防災ヘリコプターが鉢伏山山頂付近に墜落し、９名の尊い命が失われました。この悲しい事故から１年を迎えるにあたり、全員で黙祷をささげたいと思いますので、その場でご起立の上、東方向にある鉢伏山方向を向ってください。

黙祷。

お直りください。

ご着席ください。

全員が出席で、定足数に達しておりますので、ただいまから平成３０年第１回山形村議会定例会の本会議を再開します。

本日の会議に先立ちまして傍聴人に申し上げます。議会傍聴規則により、撮影・録音等をするには事前に許可となります。

なお、報道関係者から取材の申し込みがありましたので、これを許可してあります。

（午前 ９時００分）

◎議事日程の報告

○議長（平沢恒雄君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（平沢恒雄君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第１２５条の規定により、９番、西牧一敏議員、１０番、竹野入恒夫議員を指名します。

◎一般質問

○議長（平沢恒雄君） 日程第２、一般質問を行います。

質問の順序は、お手元に配付の質問表に従って行います。

本定例会の一般質問は、１人６０分を限度に一問一答方式で行います。

質問者は、質問・答弁が終わるまで一般質問者席でお願いします。

念のため申し上げますが、質問・答弁は簡潔明快にお願いいたします。

◇ 竹 野 入 恒 夫 君

○議長（平沢恒雄君） それでは、質問順位１番、竹野入恒夫議員の質問を行います。

竹野入恒夫議員、質問事項１「止まれ標識の統一について」を質問してください。

竹野入恒夫議員。

（１０番 竹野入恒夫君 登壇）

○１０番（竹野入恒夫君） １０番、竹野入恒夫です。先日、副村長も決まり、本庄村政が２期目を迎えます。

４点の行政施策の中で、子育てと教育関係のさらなる充実を図るために、教育委員と子育て支援関係の組織の統合を関係機関の協議の上、進めています。また、そのために今議会に山形村職員定数条例の一部を改正する条例が上程されました。

その内容は、村長の事務局の職員を７９人から５８人にして、教育委員の事務局の職員を７人から２８人に改正される案です。ただ、これが改正されましても、２８人の人たちが一緒に勤務する場所が決まっていないとのことです。村長の目玉となる行政施策です。１日も早い決断をして、早期の取り組みをお願いいたします。

それでは質問に入ります。今回は２つの項目を質問いたします。

１、止まれ標識の統一について。

上竹田新道の終点の村道北３８号線と県道上竹田波田線交差点から塩尻鍋割穂高線（村道北３８号線・村道北４９号線）までの間に交差点が３カ所あります。新道終点から西に向かうと最初の交差点があり、止まれの標識です。次の交差点は、上竹田公会堂の交差点で止まれの標識です。その次は、２級１１号線との交差点で、ここには停止線がありません。このように、同じ村道なのに止まれの標識が別々です。

1、止まれの標識を統一できないものか。10年以上前に同じような質問をしましたが、いまだに改善されていません。

2、村は交通量の多さを把握しているのか。

3、この村道を使用している住民の希望は、公会堂とその下の交差点の止まれの廃止ですが、それが不可能であれば、どちらかの村道の統一の停止ができないものか。

1、の質問とダブリますが、重ねて検討できないのでしょうか。

以上で1回目の質問を終わりにします。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 竹野入恒夫議員の最初の質問であります「止まれ標識の統一について」の質問にお答えをいたします。

まず、1番目にございました「止まれ標識を統一できないものか」ということでございますが、ドライバーの立場からいたしますと、できるだけ一旦停止をせず、スムーズに通行できればということかと思えます。当該道路につきましては、周辺道路も含めて、生活道路であります。小中学生の通学路としても使用し、また、地元の方が散歩する姿も多く見受けられる道路でもあります。交通安全の観点から、現在の交通規制がなされているものだと考えております。

2番目のご質問であります、「村は交通量の多さを把握しているか」という件でございます。交通量調査等は行っておりませんが、村道の中では交通量の多い道路の1つだというふうに認識はしております。

3番目のご質問の「この道路を使用している村民の皆さんの希望はどうか」ということでございますが、歩行者の安全確保という点や、交差点とその場所に応じた危険性の判断など、交通安全協会、また警察署などの見解と、地元の皆さんの使いやすさという点なども含めて、総合的に調整をしたいと考えております。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入恒夫議員。

○10番（竹野入恒夫君） この道路は本当に交通量が多くて、いつ事故が起きてもおかしくない状況であります。止まれの標識を変えるだけにこれだけの時間を要するものか。もう何年もかかっているわけですが、こんなに難しいものかどうか、その辺を聞きますし、県警ではこれ、止まらないことが多いということで、県警でも取り締まりをした経過がありまして、切符を切られた人もいるわけです。

ですので、この辺、本当に統一していただきたいというのが住民の願いなのです。
先日も、ある人からも「ぜひここでこれだけはやってもらいたい」ということで、お願いされた経過もありますので、その辺はどうでしょう。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） ご指摘の道路のところは、鍋割穂高線の上から下ってまいりますと、1カ所だけが止まれになっている。ほかにもそういった道路はあるのですが、一時期の、昔のメイン道路が、それとまた離れてバイパス的なものがやはりできてきているという経過もありますので、やはり議員ご指摘の、地元の皆さんはそこをバイパスのように使っているというケースが確かにあると思います。そういった中で、一時停止が1カ所だけあるということで非常に使い勝手が悪いことは理解をしているつもりでございます。

1つは、地元の皆さんがどう考えているかという問題と、交通安全という立場からいう、その2点だと思うのですが、その辺についてはまた地元の皆さんの意見を聞きながら、警察では地元で意見がある程度まとまれば、それはそれで直すということは伺っております。そんなことですので、もう少し地元の皆さんの意見も集約しながら、また考えていきたいと思えます。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入恒夫議員。

○10番（竹野入恒夫君） 今、村長が言ったのは1カ所だけあるのではなくて、止まれない箇所が1カ所で、あとは止まれになっている。2カ所止まれになっていることですので、そのことを、公会堂の道路とその下の道路なのですが、その辺のことをぜひ前向きに検討してもらおうという形で、地元とも話し合い等もしていただいて、ぜひ前向きな姿勢でやっていただきたいと思えます。

○議長（平沢恒雄君） よろしいでしょうか。

竹野入恒夫議員、次に、質問事項2「村人会とふるさと納税について」を質問してください。

竹野入恒夫議員。

○10番（竹野入恒夫君） 「村人会とふるさと納税について」。

山形村の村人会は、関東地区の首都圏信州山形村人会と中京地区山形村人会があります。今は両方の村人会は活発に活動していますが、一番の悩みは後継者ができないことです。そういうことを嘆いています。

1、関東地区の首都圏信州山形村人会と中京地区山形村人会の会員の人数は把握し

ているでしょうか。

2、後継者ができない理由として、個人情報規制が挙げられますが、村としてはどのように対処していくのか。

3、この組織を総括すれば、ふるさと納税の増加につながると思うが、村の考えは。

4、他の市町村はふるさと納税が何億円もあるのに、我が村は昨年は148万円、今年度は12月31日現在で109万円です。しかも昨年度は、山形村から他の自治体へ「ふるさと納税」された金額が160万円、山形村の税収はマイナス12万円でした。30年2月20日現在、ふるさと納税の金額は増えているのか、今後の取り組みをお聞きいたします。

以上で1回目の質問を終わりにします。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 1番目の質問であります「村人会とふるさと納税について」であります。

最初に「関東地区の首都圏信州山形村人会と中京地区の村人会の会員の人数を把握されているか」ということでございますが、村では正確な数字はつかんでおりませんが、首都圏、中京地区、それぞれの代表者の方に確認したところでは、首都圏では170人ぐらい、中京地区については150人ぐらいと聞いています。正確な数字を把握してはおりません。

次に、2番目のご質問の「後継者ができない理由について」ですが、新規会員の獲得がなかなか難しいということは伺っております。会員や会員の知り合いの方を通じて情報を得ているようであります。議員ご指摘のとおり、個人情報の提供については、村として行うことはできませんけれども、できることについては協力をしていきたいと考えております。

3番目のご質問の「この組織を総括すれば、ふるさと納税の増加につながると思うが、村の考えはどうか」ということでございます。

平成20年度から始めましたふるさと納税ですが、当初は山形村と関係の深い方々を探してお願いするということをしてまいりました。今でも首都圏村人会及び中京村人会の総会へ出向いていき、お願いをしているところでございます。その甲斐もありまして、村人会の皆様には今までも多くのご寄附をいただいております。今後も

引き続き、ご協力をお願いしたいと考えております。

4 番目のご質問の「ふるさと納税の現状と今後の取り組みについて」でございますが、2 月 2 0 日現在のふるさと納税の金額は113万円で、1 4 件でありました。金額的には例年どおり140万円前後の金額になると思われます。平成 3 0 年度からは全国的にも有名なポータルサイトの「ふるさとチョイス」を活用して、全国への P R を図るとともに、受注・発注・支払いを一元的に担っていただける専門業者に委託しております。返礼品については、村内の事業者にご協力をお願いしております。村民の皆様にも親戚や知人の方などに宣伝をしていただくなど、ご協力をお願いしたいと考えております。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入恒夫議員。

○1 0 番（竹野入恒夫君） 村人会のことですが、東京なんかは聞きますと、今、本当に、困っているという状況で、もうみんな年をとってきているので、若い人が集まってこないということで、何か村としてもやってやれることはないのかと言われております。具体的には何か案としてないでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 村人会の関係ではありますが、私も昨年村長に就任してから、2 回、それぞれのところへ一度ずつ顔を出させていただいております。やはり、新しい会員の方が入ってこないという。平均年齢も、出席者の方では大体 7 0 を超えているかなと。そんなふうに感じております。やはり、一献をかわす中での話では、新しい方が入ってないと。どちらの村会もそんな悩みを持っております。

これは私の個人的な考えで、今、議員ご指摘の質問にございましたが、何かいい案がないかということでございますが、やはり今、交流人口だとか関係人口というような言い方がされます。山形村に単なる旅行者ではなく、山形村に移住まではしないのだけれども、その間の人口の交流といいますか、1 つの交流というのが求められているというか、地域おこしの原点だと言う方もいます。例えば、山形村にゆかりのある方が何らかで募集をして村へ来ていただいて、村の方と一緒に交流をする。バーベキューをやるとかそういった方法だとか、何らかの仕掛けはできるかなと考えています。またそういったアイデアも、行政側が一方的に発信するのではなくて、それぞれ村人会であったり、村民の方からいろいろアイデアをいただきながら進めていくことが理想かなと考えております。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入恒夫議員。

○10番（竹野入恒夫君） この村人会の人たちには村の広報みたいなものは配布しているわけでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） この村人会の人たちは、希望があれば村から毎月、広報、官報、議会報といったものを送付しております。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入恒夫議員。

○10番（竹野入恒夫君） 村会に対しての部数的なものはどのぐらい、何人ぐらいに配布を。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） たしか34人ということで、年間1,000円ということで有料で、この時期に希望をとりまして配布をしております。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入恒夫議員。

○10番（竹野入恒夫君） では、希望をとるということは、もとの人たちはかなりの数は掌握しているのですか。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） もう一度、質問の内容をよろしいでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入恒夫議員。

○10番（竹野入恒夫君） その人たちに注文を聞いて配布するということですので、もとの台帳があって、その中の34人なのかどうかということです。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） 前年の名簿を対象にして、34人という形でございます。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入恒夫議員。

○10番（竹野入恒夫君） ぜひ村会の名簿というものをしっかりつくってもらいたいと思うのだよね。ふるさと納税にこれからつなぐためにも、そういうことがしっかりしていないと、34人だかの人にはふるさと納税してくれと言っても、なかなか納税できない。その名簿、さっきの村長の話だと東京が170人、中京が150人いるということですよね。これだけの人たちがいるのだから、名簿をつくって、その人たちにまずふるさと納税のお願いをしたりするのが。ただ何もしないでいて、ふるさと納税なんて絶対に来ないよね。その辺のことから始めなければいけないと思うのですが、その辺はどうでしょう。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） ふるさと納税につきましては、村長も先ほどの答弁でありましたけれども、総会等に行ったときにPRをしてきているということでございます。村も30年度から本格的に、返礼品も含めて、ふるさと納税に手をつけていくということなものですから、今後につきましては、なるべくそういう対応をとっていきたいと考えております。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入恒夫議員。

○10番（竹野入恒夫君） ただ、村人会で呼ばれていって、そこで出席者20名かそこらの人たちに納税の話をして、なかなかいけないので、やはり基礎になる、村人会では名簿を持っているわけですね。だから、それをしっかり村としても保護管理して、ふるさと納税といっても今までは何もしていないので、ふるさと納税のしようがないよね。ぜひその辺を、今度、ふるさと応援寄附金支援委託金ということで、274万8,000円。それとふるさと応援寄附金支援委託金ポストカード作成費で6万円。総額で290万円ほど予算化されているわけです。これだけの投資をしていくのですが、やはり本当にこれ、全部頼っていいものかどうかということもあるわけで、そういう名簿等を作成して、村としても働きかけなければいけないと思いますが、その辺はどうでしょう。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 今の首都圏と中京の村会会の皆さんの名簿の件ですが、これはまた4月にまず中京の村会会がありますので、そこへ行ってお願いしなければいけない項目です。ご指摘のとおり、誰にPRするかという話になるのですが、その名簿を村で活用してもいいかどうか、まずその確認からなものですから、その名簿は有効に使わせていただける可能性があるものですから、ぜひそういったものは活用したいと思いますが、先ほど申し上げました個人情報保護法の関係もありますから、まず確認を取って使わせてもらおうと。そんなふうに使わせてもらうように考えてはおります。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入恒夫議員。

○10番（竹野入恒夫君） 安曇野市はふるさと納税が過去最高で進んでいるという新聞報道もあるわけです。このような自治体に職員を派遣とか研修に行かせる考えはありますか。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） 今のところ、特にはないです。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入恒夫議員。

○10番（竹野入恒夫君） ふるさと納税、300万円近くの金をかけてやるのですから、やはり村としても委託だけではなくて、自らいろいろな知恵を絞ってふるさと納税していただくように心がけていただきたいのですが、その辺、再度、どうでしょう。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） 先ほども言いましたように、村としましては、30年から本格的に力を入れてやっていくつもりでおりますし、職員につきましても、県の派遣職員等もいるものですから、その辺にしっかり調査をさせながら、寄附金が一層集まるような形の中で対応を取っていきたいと考えております。

○議長（平沢恒雄君） 竹野入議員、よろしいですか。

以上で、竹野入恒夫議員の質問は終了しました。

◇ 増 澤 武 志 君

○議長（平沢恒雄君） それでは、質問順位2番、増澤武志議員の質問を行います。

増澤武志議員、質問事項1「施政方針と今後の方向性について」を質問してください。

増澤武志議員。

（7番 増澤武志君 登壇）

○7番（増澤武志君） 議席番号7番、増澤武志です。本庄村政の2年目となる平成30年度に向け、施政方針とともに30年度予算が示されました。その中で、将来にわたり影響のある次の課題について伺いたいと思います。3つほどございます。

まず、質問1ですが、平成29年度第6次補正予算及び平成30年度の当初予算で、保育園の電力量調査委託費が計上されました。これは保育園全保育室に冷房を設置することを想定し、現在の受電設備の能力で可能かどうかを判断するものと私は判断いたしました。今後、保育室への冷房設備の設置について、村長の考える方向性はいかが。これが1点目であります。

質問2ですが、災害時を想定すると、水道施設の耐震化は不可欠であります。浄水場、配水池等、また管路の耐震化の現状と今後の対策を伺いたいと思います。また、有収率の向上対策。有収率というのは水道の収入になる水道の量の率であります、有収率の向上対策も含めた、排水管、給水管の改良の見通しはどうか。これが2点目であります。

質問3です。常会や区に加入しない方が増えております。また、世帯の高齢化等で脱退する方も増えております。この理由の1つに、役員の負担増が挙げられております。じゃんずら祭り、村民運動会についても、現状、役員や参加者の負担によるところが大きいとの声があります。そこで、負担軽減を考慮した行事のあり方について、村の考え方を伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 増澤武志議員の「施政方針と今後の方向性について」のご質問にお答えします。

最初のご質問であります「平成29年度第6次補正予算及び30年度当初予算で、保育園の電力量調査委託費が計上されたが」という問題であります。現在、保育園では、保育室15部屋のうち9部屋と長時間保育室、職員室、調理室にエアコンを設置しております。

ご質問の、未設置となっております保育室6部屋について、今後設置していく方針ではあります。現状の受電施設では増設するエアコンに対して電気容量が不足するという課題がございます。そのために今年度第6次補正予算、来年度当初予算で、施設の動力トランス電流量調査委託費を計上させていただいております。これは、エアコン等に電力を供給する動力トランスの使用状態や、実際の電力量を調査するためのものがございます。

保育園の冷房設備についての私の考え方で申し上げますと、園児それぞれに家庭環境や体力、個性などの違いから、夏場の暑い時期に一律に冷房の効いた保育室で保育することが子どもたちにとって本当によいだろうかという疑問がございます。常に問題意識を持って検討すべき課題だと思っております。

平成27年度、28年度と順次、エアコンを設置してきておりますので、今後ともその流れというのは変えられないものだと考えております。しかしながら、今後、予算規模が1,500万円ほどかかる。しかも全額村費で対応するという方法で検討しております。そういったことでありますので、設置方法も含めて十分精査の上、判断したいということで、今回、調査用の費用を計上したという経過でございます。

次に、2番目のご質問の「災害時を想定すると、水道施設の耐震化は不可欠であり

ます。浄水場、配水池等」についてということでございますが、まず、浄水施設の耐震化の現状についてです。平成24年度に耐震診断を行っております。各施設とも耐震基準を満たしており、補強を行う必要はないとの結果でございました。

しかしながら、施設の中には躯体外面にひび割れ等の劣化部分が確認されている施設もあるため、適切な補修が必要との診断結果も出ております。今後の対応としましては、平成31年度からそのような結果が出ている施設を優先に補修を兼ねた防水塗装をしていく予定でございます。

管路については特に耐震診断は行っておりませんが、平成28年度現在、耐震化率が17.3%になっております。平成20年度に基幹管路の耐震化工事を行ってから、ここ数年は耐震化の工事は行っておりません。今後の予定としましては、基幹管路を優先に、耐震管布設工事を実施していく計画を策定していきます。

最後に、有収率の向上対策についてですが、平成28年度の有収率は77.4%あります。平成27年度と比較して、7%ほど減になっていることもあり、平成28年度から漏水調査を実施しております。調査により、漏水箇所の早期発見と修繕を行うことにしてまいります。有収率の向上にも努めてまいりたいと考えております。

3番目の質問につきましては、教育長から答弁を申し上げます。

○議長（平沢恒雄君） 根橋教育長。

（教育長 根橋範男君 登壇）

○教育長（根橋範男君） 増澤議員の3番目のご質問につきましては、あらかじめ村長と調整をしましたので、私からお答えをさせていただきます。

「常会役員に加入しない方が増えている、また、世帯の高齢化等で脱退する方も増えている理由の1つに、役員の負担増が挙げられている。じゃんずら祭り、村民運動会等についても現状、役員や参加者の負担によるところが大きいとの声がある。そこで、負担軽減を考慮した行事のあり方について、村の考え方はどうか」とのご質問をいただきました。

村民の皆様が、役職に関して大きな負担感を持ち、そのことが常会や区への加入率を低下させている原因の1つであるということは承知をしております。そこで、村では今年度、「山形村の地域コミュニティーに関する検討委員会」を設置し、役職のあり方を含め、今後の地域コミュニティーについての検討を進めてきております。役職に係る検討段階での意見としては、現在行われている各種事業の目的及び事業に対する役員のかかわりを確認し、事業の見直し等へ反映させることが必要という考えも出

されております。

役員等の負担軽減を考慮した行事のあり方については、行事の目的を実現するとともに、行事実施関係機関・団体等内部で構成役員の合意に基づき、役員等の負担感軽減のため、行事内容の見直しを進めていくことが必要と考えています。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） ありがとうございます。それでは質問の1つ目であります保育園の関係について伺いいたします。15部屋のうち9部屋が設置されているという冷房設備がありますが、未設置の6部屋、これは何歳児の子どもたちが使っている部屋でしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 宮澤保育園長。

○保育園長（宮澤寛徳君） 残り6部屋につきましては、年少組のクラス1部屋、年中組のクラス3部屋、年長組のクラス2部屋になります。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） 年少組3歳児、年中組4歳児、年長組5歳児ということによろしいのだと思いますが、この部屋の現状の暑さ対策をされていると思いますが、どのような対策をされているか。また、その効果はどの程度かということは調べてありますか。

○議長（平沢恒雄君） 宮澤保育園長。

○保育園長（宮澤寛徳君） エアコンの未設置の部屋につきましては、とにかくテラス側と廊下側、それぞれ扉を開けまして、風通しをよくする状態で、過ごせる段階まではそういった状態で過ごすようにしております。それでも30度を超えてしまうような暑い日が続きますので、そういった場合には、現在設置してあります保育室、それから長時間室にも既にエアコンが設置してありますので、そちらへ避難するような形で分かれて、具体的にはお昼寝の時間を過ごすようにしております。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） 風通しをよくするとかということだと思いますが、それでも部屋の中は30度を超えるというふうに今、話がありました。保育園の温度管理ですが、そういった記録などは毎日とっていらっしゃるということでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 宮澤保育園長。

○保育園長（宮澤寛徳君） 各保育室には園児の健康を考えまして、温度管理、湿度管理をしております。それぞれの部屋には温度計、湿度計を入れてありまして、昨年は

このエアコン導入のこともありまして、7月、8月の2カ月間、全保育室、室温の記録等をしてございます。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） 7月、8月、2月間ですが、例えば30度を超えた日は何日中何日あったというようなことはわかりますか。

○議長（平沢恒雄君） 宮澤保育園長。

○保育園長（宮澤寛徳君） 具体的に申し上げますと、7月が7月10日から7月31日までの15日間。通常保育があった日ですが、記録をとってありまして、28度以上の日が13日間、30度以上の日が7日間、最高室温を記録した日が21日の32.3度です。

それから8月は、8月1日から31日までの、希望保育を除いた通常保育の日で15日間。28度以上の日が11日間、30度以上の日が6日間、最高室温を記録した日が24日で、31.2度という記録が残っています。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） 温度管理ということで、記録を取って現状を把握されているということで、大変結構なことだと思います。そこで、現場の声といいますか、保護者と子どもの声等、把握されていますでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 宮澤保育園長。

○保育園長（宮澤寛徳君） まず現場の声ですけれども、もう数年前から、とにかくお昼寝の時間に対応できないという現場の切実な声があります。やはり、子どもたち、暑い時間になると額に玉の汗をかいて寝ているような状況を見ますと、現場では危機を感じているというのがありまして、現状、先ほどもお話ししましたが、お昼寝の時間はエアコンのある部屋に、という形をとっております。保護者の声としましては、やはり近年、暑い日が続いているということで、保護者会からの要望という形でも、今年度の要望でも空調設備の設置について要望が出ております。

子どもの声というところではあれなのですが、保育士等は子どもたちからいろいろな話を聞いていると思うのですが、ちょっと私では。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） 今の声を聞きますと、やはり額から汗が出て昼寝ができないとか、昼寝をするにも大変厳しいという話でありました。保育所における、例えばこういった施設内の衛生管理というような基準があると思いますが、それはどうなっ

ているかわかりますか。

○議長（平沢恒雄君） 宮澤保育園長。

○保育園長（宮澤寛徳君） 特にそういった基準というのは、私では把握していないのですが、保育指針等では園児たちが快適に過ごせる環境を用意するということはどうなっているかと思います。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） 現場における基準といいますか、これは厚労省が平成24年11月に出しておりまして、保育所における感染症対策ガイドラインというのがございます。これが一番新しい基準といえは基準になるわけでありますが、その中にございまして、衛生管理という部分でございまして、「感染症の広がりを防ぎ、安全で快適な保育環境を保つために日ごろからの清掃や衛生管理が重要です。点検表等を作成・活用し、担当者が責任を持って行い、職員間で情報を共有します」というのをもとに、施設内の衛生管理というこの項目で、保育室、温度のことが、季節に合わせ、適切な室温、これは夏が26度から28度、冬は20度から23度、湿度が約60%の保持と換気ということになっております。これがある程度の国の定めた基準といいますか、ガイドラインになっております。

やはり、こういったガイドラインが示されている以上は、これになるだけ近づけるという努力が必要だと思います。こういったガイドラインが、これは多分、保育士指針等もありますけれども、こういったものが共有されているかどうかということは、園長、どうでしょう。

○議長（平沢恒雄君） 宮澤保育園長。

○保育園長（宮澤寛徳君） その辺、しっかり共有されているかといえは、されていないのが現状です。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） これは、例えばインフルエンザの集団発生だとかノロウイルスだとか、衛生管理面の問題が起こるときには、必ずこのガイドラインというのを職員間で読み合わせをすとかいうことを他のところではしていると思います。こういったことも要望しておきたいと思います。

近隣の例を申し上げたいと思います。松本市の例であります。これは私も政務調査に行っていました。ここは保育園が44園か45園あります。その間に30年度から3年間で山間部を除く幼稚園、保育園すべての保育室に冷房を設置するという

方針を菅谷市長が固めたということでもあります。３０年度に１３園、３１年度に１４園、３２年度は１５園、行うという予定であります。ただし、受電設備等は変更せずに、現状の能力の範囲内で設置するということのようにあります。

そこで、工事、メンテナンス、修理等も含めたリース方式を考えているようであります。契約はこれからですので、どのようなところになるかわかりませんが、そういったメンテナンスだとか修繕も含めた管理を一体で行うということでもあります。それで、３０年度の予算で１億３,０００万、４,０００万円ほどかけるということを知りました。

やはり、設備の投資というのは大変大きいものですから、一時に大変お金が必要だということになります。こういったリース方式等がありますけれども、こういった考え方については、村長はどのようなご所感をお持ちでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 先ほど申し上げましたとおり、私の個人的な見解で申し上げますと、冷房についてはまだ少し早いかなというふうな気持ちもございます。

国でもそうありますが、これから、都市部からだんだん保育園、学校にいよいよエアコンが入ってくる。これは先ほど山間部という言葉がございましたけれども、やはり山形村としてはどちらかというと最後にそういった問題が、必要性があらわれてくるかなというのが私の個人的な考え方ではあります。

そうありますけれども、もう既に動いている事業でありますので、それを急に止めるのは混乱を招くということもございます。ですので、エアコンを入れたいという考え方を持っておりますが、先ほど申し上げましたとおり、全額村費で１,５００万円かかるという、こういったことでもありますので、少しでも経費が削減できないかというのが、やはり村政を預かる人間としては当然の責務でありますので、少しでも安い方法がないかということをとにかく考えていかななくてはならない。そういったことでもありますので、来年度についてはいろいろな調査をさせていただいて、何がいい考えさせてもらおうと、そんなことで考えています。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○７番（増澤武志君） ありがとうございます。固定費と設備をリースということだったものですから、村でも考えたほうがいいのかということを申し上げます。

また、村長から、冷房そのものの必要性についてのことがございましたが、私も冷房については慎重になったほうがいいのかという気もございましたが、こういった子

どもたちの状況、それからガイドラインがある以上、これに沿って運営をしていくのが求められているということだと思います。様々に頑張っても、本当に頑張っても、少し快適にできればいいのですけれども、どう頑張っても厳しいよと、到底この基準を満たせないとなれば、やはり冷房を入れるのも仕方ないかなというふうに考えます。この点に関しましては、やはり保護者の皆さんや村民と、十分に議論を交わしていただきまして、対応していただきたいと思います。質問1についてはこれで終わりたいと思います。

それでは、質問2の水道事業の関係に移りますが、お願いをいたします。まず、耐震性ということになりますが、「平成27年度長野県の水道」という、こういった資料がございます。これが29年6月に発行されたものであります。これは県庁で配布しておりまして、有料であります。私が行って、毎年手に入れてくるわけでありませう。

これで山形村の管路施設、耐震性が17.4%となっております。これは当初、私が26年に質問したときには、この耐震率が4.8%だったと記憶しております。これから17.4%になったという経過、工事がなかったわけですが、経過についてはわかりますでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 篠原建設水道課長。

○建設水道課長（篠原雅彦君） 管路の耐震化につきましては、今、議員が言われた数字ということであります。こちらの数字につきましては、今現在把握しているのが、上水道の全管路に対して、耐震管とみなせるもの、という位置づけで、山形の場合、そういう考え方でおりまして、その中で17.3という数字が出ております。

管種につきましては、ダクタイル鋳鉄管のK形というものを耐震管とみなしていると考えておりまして、数字の上り幅についてというお話だったのですが、この部分については、今現在の状況でありますので、捉えたときの考え方というものが若干違っているのかなということでもありますので、今現在はそのような管種について耐震管とみなしているということでご理解いただければと思います。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） 私で、今のとおりだと思いますが、ダクタイル鋳鉄管のうちのK形継手というものですが、これが安定した地盤に設置されておれば耐震性ありとみなすという項目がございます。

当初、山形村は安定した地盤というところがゼロだったのですが、どうなのか確認

をしていただきたいということで、当時の課長に私からお話をしまして、確認したところ、山形村の安定した地盤ということに入るのだということで、変更になったということ。これで4.8%から17.3%になったということのようであります。

17.3%というのが、実際に即した数値であります。そこで、これをどのように上げていくかということですが、例えば先だって議決されました第5次山形村総合計画の後期基本計画にこれもベンチマークとしてございますが、管路の耐震化率を平成34年度、5年後の目標で20.0%にするということであります。こういった具体的な数字といいますか目標がある以上、ある程度の動きをしていっていただきたいと思います。

例えば、34年までの5年間に20%にするということになりますと、数値で申し上げますと、管の全延長がこれで見ますと7万5,444メートルであります。そこでもって、その間、3.7%上げますと、逆算しますと2,000メートルの改良が必要だということになります。2,000メートルを5年間でやりますと、年間400メートルであります。こういったことを想定しているかどうか、お伺いします。

○議長（平沢恒雄君） 篠原建設水道課長。

○建設水道課長（篠原雅彦君） ただいまのご質問ですが、管路の整備計画については、しっかりしたものがあるかということになると、まだまだというところがあります。平成30年度の予算でアセットマネジメントの策定ということで計上させていただいているのですが、こちらの施設のすべての管理、これからの更新需要で、こういった形で財源を考えているのかということの計画を1年間かけて策定していく予定でありますので、今年非常に具体的な形でどこを整備してくのか、延長もそうなのですが、いうことをしっかり考えていきたいと思っています。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） 1つの、20%を実現するためには、年間400メートル必要だということですので、それは無理といたしましても、そういったことになると思います。しっかりと計画をお願いしたいと思います。

昨年策定されました山形村水道事業経営戦略というのが、昨年3月に出たわけですが、この中ではさらに厳しいことになっております。この12ページ、管路の更新率というのがございます。管路更新率が現在1%を下回っている。これが現状であります。すべてを更新するのに100年以上かかるペースだ。管路の法定耐用年数は40年であります。このままでは更新が間に合わず、近い将来、老朽化した管路が

大量に発生することが想定されます。限られた財源の中から、計画的に更新するため、更新投資の平準化を図る必要があります。

村がつくった資料にはこういうふうになっています。こういったことを頭に置いてやっていたらいいと思いますけれども、これにつきましては1%以下、100年以上かかるという、この現状については、村長、いかがお考えでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 私も詳しい数字までは把握していませんが、現状の認識として感じておりますのは、戦後、社会的な資本であるインフラが、すべてのものが耐用年数を迎えてきているという状況の中で、村として持続可能なということを考えますと、少しでも基金を積み、儉約できるということは、今、求められていることだという認識は持っております。

今の水道の関係についてもそうありますが、道路であったり、橋梁であったり、すべてのものがそういった、これから10年、20年と考えますと、莫大な予算が必要な時代になるのかなという認識でおりますので、少しでも行財政改革を進めて、行政を進めてまいりたいと、そんなふう考えております。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） ありがとうございます。まさにそのとおりだと思いますので、ぜひとも効率的な経営をお願いしたいと思います。

それから、この30年度予算の中で、資本的支出に管網構築化のための施設工事ということで、2,000万円の工事請負が計上されております。これは管路の迂回工事ということを伺っておりますが、この迂回工事によって、例えば耐震化が何%、何メートル進むかというようなことは想定してやっているのでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 篠原建設水道課長。

○建設水道課長（篠原雅彦君） 管網の関係ということですが、その予算項目については、その工事だけでなく、他に布設替工事等も含まれている中での2,000万円という数字になっています。ですので、これから更新するにあたっては、当然、耐震管を布設していくというふうになると思います。

どうしても延長どのくらいかという話になってくるのですが、今のところ、しっかりした箇所については、予算説明のときに申し上げたのですが、JAの関係をやっていくというのと、下本郷から新和に抜けていく道路、そちらについてもここ数年で何回か水道管の破裂があったということがありまして、その管が非常に、塩化ビニー

ル管ということで、どちらかというと強度が低い管ということになっていきますので、その部分を工事していきたいと。延長については具体的に申し上げられないのですが、場所についてはその２カ所を中心に考えていくということで考えています。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） 工事、布設替が必要なことをするのですが、やはり塩化ビニール管でしたら、地震があれば継ぎ目がスポンと抜けてしまうという、非常に耐震性が弱い管ですが、そういったところをポリエチレン管にするとか、そういった管種変更をしながら、耐震性を向上していくというものにかえていく、現状維持ではなくて、そういった考え方を進めてやっていくという方向が大事だと思いますので、それにつきましてはお願いいたします。

それから、有収率につきましてですが、漏水調査を２９年度ですか、２８年度が非常に低かったということで、２９年度に漏水調査を行ったわけですが、その結果はいかがでしたでしょうか。どのような結果が出たか、効果があったかどうか。

○議長（平沢恒雄君） 篠原建設水道課長。

○建設水道課長（篠原雅彦君） 漏水調査につきましては、竹田地区を中心に行いました。３０年度については、小坂地区をやっていこうと計画しております。有収率との絡みでこういった漏水調査を行っておりまして、具体的に調査を行ったおかげでどこか判明したかと言われると、そういった箇所は特にはございません。ただ、たまたま破裂した中で、たくさん漏水していた箇所が昨年判明したというところもありますので、また２９年度の有収率を見た中で、いろいろと判断をしていきたいと思ひますし、漏水調査で例えば漏水が発覚したという場合につきましては、至急対応していくということで行っていききたいと思ひます。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） 漏水というのは、恐らく配水管が悪いという場合と、配水管から取り出した宅内に持って行く給水管が悪いというのと、両方あると思ひます。そこで、配水管につきましては、村の管ですので村が行います。給水管につきましては、個人の管なのですが、管理につきましてはメーターまでは村が管理するということになっております。

そこで、個人の管であるにもかかわらず、給水管を何とかしなければ、というのが漏水のことになってくるわけですが、これは松本市の例なのですが、松本市では平成２０年度から給水管の取りかえを公費でやっています。２６年度までの集計が出てい

ますが、5,000カ所の給水管の取りかえをやっていると。個人の管ですが、これは松本市が管理する部分については市が取りかえるよということでやっております。やはり、こういったことに関しましても、個人に任せるということではなくて、ある程度事業者が主導してやっていかなければ、有収率が向上しないと経営効率にならないわけです。収入に結びつかないわけですので、その点につきましてもお願いをしたいと思います。

最後になりますが、効率的な経営をして、投資は計画的にやっていくということであります。健全経営をしながら資金捻出をしていくという努力が求められているわけでありまして、こういった状況に料金値下げということはできるわけがない。安心・安全で災害に対応する、村が危機に対しても耐えられる設備を村は要求されるわけです。村民の命を支えるライフラインであります、その整備を怠って料金値下げというのは、私は村民に対する背信行為であると思います。これは私のスタンスであります。これに関しまして、村長の所感をいただきたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 私も水道の方を十分理解できていないところがありますので、もしかしたらピントが外れているかもしれませんが。水道は独立採算でやるべき企業会計でございますが、まさしくライフラインであります水道管は全体がもう老朽化してきているわけですので、何らかの時期には村費を投入してということもやらざるを得ないときに当然来るかなとは認識しているつもりでございます。

また、いろいろな施設であったり、社会資本が、これからどう手を入れていくか、いろいろな計画をちょうど練っている最中でありまして、またそういった中で水道もこの問題も一緒に検討してまいりたいと考えています。以上です。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） わかりました。それでは3番目の質問をよろしいでしょうか。行事の関係であります。

地域コミュニティーのあり方検討委員会というのが設置されまして、役員の負担に対しまして事業の見直しまで含めたというところまで議論するということですが、具体的にそういったところで、この事業はこうにしたらいかがというような意見が出ているかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） この委員会の中では、事業の見直しという部分までは入っ

ていないのですが、この組織、いろいろな組織があるわけですが、非常に役が多いとかいう部分、何とか工夫をしてもらって、見直しをしてもらいたいというような方向であります。ですので、具体的な部分については出してはいない状況であります。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） 出ていないということなのですが、検討委員会の目的の中に、行事の中身の見直しまで含まれていないということのようですが、やはり行事の中身の見直しが必要だろうと、先ほど教育長から話が出ましたので、その点につきましてもうやはり議論を進めるべきだと思いますが、いかがでしょう。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） 確かに言われるとおりであります。ただ、それぞれ組織の中でいろいろな事情もございます。一番わかっているのは、やはりその組織の皆さんだと思いますので、このコミュニティー委員会の委員がという部分、委員会がということではなくて、その辺は組織で一度考えていただくということなのかなというふうに捉えております。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） まず一義的には組織の構成されている方だと思いますが、その組織の構成されている方も役員でありまして、毎年変わっていくわけであります。したがって、それも村民に対しての投げかけといいますか、そういったことが必要だろうと私は思います。

そこで、ちょっと紹介をしておきますが、これは公民館の上竹田分館で住民アンケートを行いました。29年、昨年9月10日付で全区民に配られた結果書であります。ちょっと紹介しますと、配布数が522、回収が235、回収率が45%というものであります。この中身につきましては、春と冬のスポーツ大会、バスハイクという分館行事を住民がどう考えているかという意向調査が目的だったわけですが、これに関しては、教育長、目を通していただけたでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） そのアンケートの詳細は見えていないのですが、昨年7月に行った村民運動会の内容についての結果については報告を受けております。それから、それとは別に、上竹田分館の分館役員の方々に、昨年の運動会を、村民運動会実施後のアンケートという、その内容の運動会にかかる部分についてのみ、報告を受けて内容は確認しております。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） やはりこのアンケートを取ったということも、役員の負担、それから住民がどのように考えているか。住民の負担もございます。そういったことをつぶさに知ろうという目的でありまして、こういったことを調べて、本当に住民が喜ぶ行事になっているかどうかがないと、役員としてもやっていられないという気持ちがあると思います。

そこでちょっと紹介します。自由記述がございまして、先ほど教育長が、村民運動会部分についてはご覧になったということですが、じゃんずらにつきましては16人の方の自由記述がございます。総じて見ますと、役員が動員されて踊っている。お盆は来客もあるし、同級会もある。実際は参加人数が少なくて、役員の家族や知り合いで成り立っているというようなことがございます。村民運動会につきましては、42人の自由記述がございます。これを見ますと、42人中「もうやめてしまえ」という意見が10人ございました。「続けたほうがいい」という積極的な意見も3名ございましたが、常会ごとに種目が割り振られて仕方なく出されると。自分が役員になったときを考えると、これは苦しい。嫌な顔をされて選手集めをする役目はどんなものか。ということで、選手集めの役員の負担が大変だ。住民としては、自分の種目だけ出て、あとは帰るのが実情だと。義務的で楽しくない、というような実際に参加しての感想とあります。

実際にそうだなと思うのは、ずっと初めから終わりまで、昔みたいにお重を持って行って、家族で楽しんでいるという姿はほとんど見えなくなっている状況がございます。やはり多くの村民は、これは上竹田の一部と言われれば一部なのですが、行事の中身の見直しを求めているというふうに思いますけれども、教育長の所見をお願いします。

○議長（平沢恒雄君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 公民館の関係の行事の見直しについては、公民館の権限になるのですが、個人的な考え方ということで、その部分も含めて申し上げます。

公民館につきましては、やはり課題があるということは十分に承知している中で、近々開催される分館長会も踏まえて、公民館の行事のあり方というのを、具体的にどうあるべきか。ただ、公民館の行事の目的というものもあるものですから、行事の目的を満たしながら、負担感を軽減するための行事の内容等はどうあるべきかといったことを具体的に検討していくということを聞いております。構成する役員の皆さんの

中で、先ほど申し上げましたとおり、その事業目的を踏まえながらという形がいいのかというのを検討していくということで聞いております。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） まさに公民館という組織の中できちんと検討していくことが必要だと思います。それと、公民館の役員の皆さんがまずは一時的ではありますが、これについては村民の意識というものがベースにあると思います。村民の意識の変化というのがあると思ひまして、例えば転入世帯がこれだけ増えていますよと。それから時代の変化等ございます。例えば夜間に勤務されている方もいらっしゃるわけでありまふ。そういった村民の意向を把握するという作業についてはいかがでしょうか。アンケートをとるとか、そういった考えはございますでしょうか。これは教育長以外でも、村長も含めて、行事あるいはイベント等がございまふよね。そういったことも含めての見直しで、村民意向を取る気があるかどうか、そんなつもりがあるかどうか、そういったことをお伺ひしたいと思ひまふ。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 議員がご指摘の、やはり昔の村民運動会が重箱を持ってあれしたという時代から、山形村の戦後のある時期を支えてきたのはやはり公民館のいろいろな活動というのがまさに山形村をここまで発展させた大きな要因だったというのも確かだと思ひまふ。

しかし、やはり時代の流れに対応できなければ生き残れないわけでありまして、今これだけ価値観が多様化している中で、果たして今までどおりでできるのかどうかというのは大変難しい問題だと思ひまふ。やはり組織自体も、公民館は行政とはまた違う組織といひまふか、意思決定機関が違うものですから、村長が具体的にどうこうということではないのですが、それぞれの組織で身を切る改革が必要だと。身を切る改革をしなければいけない時期になっているということは感覚として感じているつもりであります。

○議長（平沢恒雄君） 増澤武志議員。

○7番（増澤武志君） ありがとうございます。まさにそのとおりだと思ひまふ。私も村民運動会、昔の姿も知っていますし、本当に楽しく過ごした子どものころの思い出がございまふ。また、今の村民運動会につきましても、例えば私は何と言っているかという、山形村の元気の象徴だというふうに私は思っています。山形村のよいところ、悪いところ等々という質問がありますと、山形村の村民運動会は本当に面白い

よということを外に発信しているつもりでありますので、それはいいのですが、やはり意識の変化に対応できなければ未来永劫続くわけではないということを認識していただきたいと思います。

ということで、役員の皆さんに関しましては、特に住民の意向を把握した上で、事業の見直しを進めていただくということをお願い申し上げて、この質問を終わりたいと思います。

最後になります。私事ではありますが、私は議員として1期4年間務めさせていただきました。この議会をもって引退するという選択をしました。この間、村民各位から多くのご意見、またご助言、また叱咤激励をいただきまして、改めて村民の代表として活動させていただく立場を与えていただいたことに感謝するものでございます。また、村長以下、理事者の皆さん方とは地方自治の本旨であります住民の福祉の増進を図ることを共通の課題として議論をさせていただきました。これは大変貴重な経験となりました。皆様方には村民本位の村づくりをさらに進めていただくことを期待したいと思います。一層村が発展することを祈念して、お礼の言葉といたします。

以上、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（平沢恒雄君） 増澤議員、よろしいですか。

以上で、増澤武志議員の質問は終了しました。

◇ 赤 羽 千 秋 君

○議長（平沢恒雄君） それでは、質問順位3番、赤羽千秋議員の質問を行います。

赤羽千秋議員、質問事項1「行政改革と人材育成について」を質問してください。

赤羽千秋議員。

（11番 赤羽千秋君 登壇）

○11番（赤羽千秋君） 議席ナンバー11番、赤羽千秋でございます。

「行政改革と人材育成について」。

本庄村長も「住んでよかった、住みがいのある村民が主役の村づくり」を公約に就任から1年が経とうとしています。

そこで1つ目の質問としまして、平成29年に実施した村づくりの改革について。

2つ目としまして、平成30年、重点的に取り組む行政改革について。

3つ目としまして、人材育成「住民満足」の向上について。

4つ目としまして、人材評価制度「人を育て、人を活かす」の成果について、お伺いします。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 赤羽千秋議員の最初の質問であります「行政改革と人材育成について」にお答えいたします。

平成29年度に実施した村づくり改革についてであります。主に3件の取り組みについて申し上げます。まず1つ目は、地域おこし協力隊を採用し、村外へ村の情報発信を行いました。2つ目は、連絡班未加入世帯が増加する中で、合理的で時代に合った地域コミュニティのあり方を検討する委員会を設置いたしました。3つ目は、春先の自然現象であります大池原、東原の農地で発生する風食防止の検討委員会を設置いたしました。いずれの課題につきましても、課題もまだまだ多く、手がついていないところもございますので、30年度も引き続き取り組んでまいります。

2つ目の平成30年、重点的に取り組むべき行政改革についてであります。山形村では国から示された平成17年度からの集中改革プランというものを実施しております。平成22年からは自主的な行革の推進を行っております。また、平成27年からは地方行政サービス改革の推進も行っております。これは、業務改革を推進するために、民間委託等の推進や情報通信技術（ICT）を活用した業務の見直し、また、情報システムのクラウド化を図っております。今後とも継続して実施してまいります。特に、行政サービスの質の向上につながる行財政改革が必要だと考えております。

3番目の人材育成「住民満足」の向上についてであります。人材育成は、単に職員を増やしてという問題もございますけれども、職員の質を高めることが必要だと思っております。村の人材育成基本方針から人事評価制度の実施、研修制度の充実、提案制度の活用などの3点が挙げられております。

職員それぞれが持てる力を十分に発揮できる環境をつくることも大切だと思います。役場が1つの組織として質の高い行政サービスを提供することが住民満足につながるものだと考えております。

人事評価制度「人を育て、人を活かす」の成果についてであります。村では平成28年度から人事評価を実施しております。職員の能力評価と業績評価であります。特に業績評価については組織目標を立て、仕事を達成するための評価であります。

この制度をしっかりと行うことが職員の把握や業務の達成につながることでと思いますし、今後は研修等を行い、評価制度の充実に努めてまいりたいと考えております。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽千秋議員。

○11番（赤羽千秋君） 村おこし協力隊、あるいは連絡班のこと、あるいは風食に関して。これはなかなか一筋縄ではいかない問題かと思しますので、これは今後続けることにしていただきたいと思えます。村長も職員から、少しブランクがあって村長に就任したわけですが、役場へ実際に村長として就任した中で、自分がシミュレーションをしたことができたかと思えますけれども、そこで実際に就任して、長所と短所、簡単に結構ですので、お願いします。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 質問の趣旨とは離れるかもしれませんが、1年が経過しようとしているわけですが、役場でお世話になって、その後、5年間は地元で農業を細々としていたということでもありますので、そんな中でいろいろ、外から見ている役場というもののイメージと、元役場の職員であったのですが、やはり中に入ってみると、それは違うといえますか、特に村長という立場になりますと、職員とはまた違った目線でもありますので、それぞれ戸惑ったところもいろいろありました。

一番思いますのは、村民目線で行政をどう見れるかということが行政の原点だというふうに考えていることは、今もそんなつもりでおります。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽千秋議員。

○11番（赤羽千秋君） 1年が経過しようとしているわけですが、過去のことは過去としまして、それをまた平成29年度を反省しつつ、今年重点的に取り組むということでもありますけれども、2年目に入りますので、年間を見通した予算編成、あるいはこれから人事異動、職員の採用と、これから本当に村長の手腕が問われるこの1年にこれからはなっていくかと思えます。その辺の強い決意をお願いいたします。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 1年を経過して、これから2年目ということになるわけですが、リーダーにもいろいろなタイプがあると思いますが、私が一番理想と感じているのは、誰か英雄というか、その人間が組織を引っ張るという時代も、特に動乱の時代はそういったワンマンで引っ張っていくタイプがある面ヒーローであるという時代もあると思えますが、やはり今の時代で考えますと、リーダーというのはチーム力といえますか、職員が持てる力を十分発揮できることを考えるというのが、今求められているリ

一ダ一像だというふうに自分では思っています。

1年間経過してみて、いろいろな点でなかなかうまくいかないところもございましたし、反省すべき点も十分あります。いずれにしても、役場の職員が村を動かしている。これは紛れもない事実でありますので、村長がどんなに頑張ってみても、持てる力は知れているというのが私の村政運営の基本的な考えで、職員がいかに動くか、それに尽きるというふうに考えております。職員が最も力を出せるようにするにはどうするか、そのことを考えていきたいと思っております。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽千秋議員。

○11番（赤羽千秋君） 職員が力を発揮する。そういう中で1年間不在でありました副村長も決まりましたので、これから仕事等も分担してやっていく2年目だと思いますので、大いに手腕を期待するところでございます。

そこで、村長も言っておられましたように、人の育成、やはり住民の満足度の向上ということにつきましては、行政は村民を守る義務があります。また、行政の経営資源は人と物と金だと思います。現在の財政状況では、行政経営を、簡単に職員数を増やすことはできないと思います。そこで最も重要な資源は、人材だと思います。その人材育成ということにつきましては、具体的にどのように取り組んで行きたいか。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） 先ほど村長の答弁にもありましたが、村の人材育成基本方針というものがございます。その中で、やはり組織が目指す職員像というものが謳われておりまして、気づき、行動する職員ということが言われております。

その中で、どのように育てていくのかという部分であります。1つは人事考課制度、人事評価ですか、その実施。それから研修制度の充実。それから提案制度の活用という3点が大きく挙げられております。先ほども言いましたように、議員質問の（4）にもつながってるところですが、この人事評価につきましては能力評価、業績評価をしっかりとやっていくということが人材育成にもつながりますし、研修制度についても、職員外で行うもの、内で行うもの、その辺もしっかり充実させていきたいと考えておりますし、最後になりますが、提案制度という部分も十分に活用できるような方向で取り組みたいと考えております。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽千秋議員。

○11番（赤羽千秋君） おっしゃるように人を育てるのには、まず人材評価制度、ここをいかに活用するかだと思います。やはり人を育て、人を活かす。こういったもの

でやって、成果につなげ、また、評価の目的であります変革、改善、あるいはチャレンジ、仕事のレベルを高めるということがあろうかと思います。昨年も、第5次山形村の総合計画の村民アンケート調査からも、村職員の能力の向上が全体第1位にランクされていて、村民の方々も職員の人たちにはもう少し頑張ってという声が大でございます。

そこで、村づくりのためにも、これは行政と村政が一体となって村づくりというものを進めていかなくってはならない上からも、この人事評価制度の活用というものをもっと充実させていく必要があるのではないのでしょうか。そこで、評価制度の目的の設定なんかはいつごろやっているのか。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） 業績評価等につきましては、4月に業務の目標を設定していきます。2月、3月である程度、予算が確定してくるものですから、それに基づきまして、被評価者に対しまして、目標設定という部分で面談をしていく形になります。中間にもう1回、進捗率等の面談を行いまして、最後にまた、実際の結果の面談を行うというスケジュールで流れております。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽千秋議員。

○11番（赤羽千秋君） 目標設定というのは数字でなかなかあらわせないもので、やはり評価制度というのは大変難しいと思います。そういうことから、中間でのチェック、あるいは最終的なチェックというのは、評価というのは大変必要なことだと思いますが、最終的には村長が判定をするということですか。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） それぞれ評価者が違うわけでありまして、一般の職員につきましては、評価者は課長。課長につきましては、副村長。不在でありますので村長という形にはなるのですが、そのような形で評価者が設定されておりますし、最終的な調整者という部分が村長になってきています。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽千秋議員。

○11番（赤羽千秋君） そうすることで人材を育成していくという中で、大変大切なことだと思います。今後、今、県への出向等も実行しているようですが、一般企業への研修ということは考えていないですか。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） 現時点では、民間企業への研修は考えておりません。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽千秋議員。

○11番（赤羽千秋君） 同じ業種のところへ出向して勉強するのもいいと思いますが、やはり業種の違ったところへ行って研修する。こっちの意味合いが非常に私は大きいかと思います。特に、役場の職員におきましては、営業的なこと、この辺のところを中心に出向を考えていただきたいと思います。特に営業をやるということは、いろいろな視野を広げて、ものの見方、捉え方というものが全然変わってきますので、今後その辺のところは検討していただけないでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 今、一般企業の話が出ましたが、過去には株式会社電算へ出向した経過もございます。今の民間企業へという話ですが、本当にその本人にとって役に立つものがあれば、それは考えていきたいと思いますが、行政といいますか、役所の仕事と企業は目指しているものが違うものですから、どうしても難しいところはあるかなと思います。

それと、今、営業の話が出たのですが、まさしく営業というところで、先ほどの同僚議員の質問にもございましたけれども、例えばふるさと納税なんかの考え方はかなり民間の企業に近い考え方かなというふうに感じています。それぞれの組織が、そこにある税金をどこに納めるかという、それを奪い合うということでもありますので、ふるさと納税の制度についてもやはり賛否あるところでして、税金をお互いに取り合うということですので、果たして行政でそういったものがあるかということと言う方もございます。

しかし、現実としては、やはり競争の原理というのは自治体同士でもあるわけでありまして、より住みよかったり、行政効率のいいところへ住んでいただけるということになると思いますので、もちろん地理的条件などが一番大きいわけですが、行政同士が競い合って、少しでも住民人口減を食い止めるというのが今のそれぞれの自治体の構図かなと思っております。今の営業の話もそうですが、やはり民間的な感覚というのがこれから求められているかなということは感じております。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽千秋議員。

○11番（赤羽千秋君） ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。またそういった交流という点では、例えば保育園の先生方が隣の朝日村とか、お互いに人事交流、その辺のところはどうでしょう。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 保育園の保育士の先生方についても、今の制度としては広域連合でそれぞれ調整をして派遣研修を相互研修というやり方でやっておりましたけれども、最近はあまり行われていないのが現状であります。どうしても小さい村ですと、そういった専門職については異動が行われないことによる弊害があると思いますので、そういったこともまた必要になれば考えていきたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽千秋議員。

○11番（赤羽千秋君） そんな話を以前にも朝日村の中村村長にもしたことがあるのですが、中村村長は前向きで「これはいいよ」ということで、中村村長はやろうと思ったのだけれども、「山形村でもって村長がかわってできなんだ」と、そんな話もしていましたので、ぜひその辺のところで検討していただきたいと思います。

また、評価制度におきましては、当然、皆さん創意工夫をして、積極的に目標を立てているかと思いますが、例えば通信教育を受けてチャレンジした職員に対して、当然、卒業するという条件をつけなければならないと思いますが、そういう職員に対して、今後補助ということは考えていますか。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） 通信教育を受けている内容にもよってくるかとは思いますが、いろいろな形の中で、やはり先ほどから言いますように、質を高めるという部分で、評価できることであれば補助も可能かなと思います。その辺も含めて、いろいろな形を研究しながら、この評価制度という部分、対応ができればと思います。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽千秋議員。

○11番（赤羽千秋君） 業種にマッチしなければという部分はあろうかと思いますが、それでも個人の自己啓発をするのだという強い意思があつての通信教育だと思いますので、ぜひ補助ということも今後検討していただきたいということをお願いしまして、行政改革と人材育成についての質問は終わります。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽千秋議員、次に、質問事項2「ドローンについて」を質問してください。

赤羽千秋議員。

○11番（赤羽千秋君） ドローンについて質問いたします。

平成27年度に想定外に発生した雨水災害の調査に導入しましたが、1つ目としまして、今までの調査等、運用状況について。2つ目として、整備について。3つ目として、操縦者の準備について。4つ目として、今後、導入の見込みについて。

以上、質問いたします。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 2 番目の質問であります「ドローンについて」お答えいたします。

最初に、今までの運用状況についてであります。平成 27 年の雨氷害の調査のために補正予算で導入をしております。導入後は雨氷被害の現地写真の撮影に活用しております。調査が一段落した最近では、村の素材画像の撮影、例えば地域おこし協力隊の募集チラシの画像、みどりと環境を守る会の会報などにも活用しております。

2 番目の整備についてであります。まだ購入して 2 年でありますので、特に整備について経費はかかっておりません。取扱説明書によりますと、飛行時間が 50 時間を超えますと点検することが推奨されているようであります。今後は飛行時間の管理をしながら、メンテナンスの時期についても検討してまいりたいと思います。

3 番目の操縦者の準備についてであります。操縦者については特に免許制ではありませんので、誰でも操縦はできます。購入業者から来ていただいて、職員対象の操縦説明会を 2 回開いております。また、村の防災訓練の際には、職員に操縦の研修を実施しております。

今後の導入の見込みについてですが、新規のドローンを導入することは見込んでおりません。これからは様々な場面でドローンを使用し、活用していけるようにしたいと考えております。動画の撮影もできますので、村の PR 動画の撮影などにも活用が考えられると思います。以上です。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽千秋議員。

○11 番（赤羽千秋君） そうしますと、雨氷被害でもって調査ということで導入して、その後、雨氷被害に対しての調査というのはやっていないということですか。

○議長（平沢恒雄君） 藤沢産業振興課長。

○産業振興課長（藤沢洋史君） 今、答弁で申し上げましとおり、一通りの調査が一段落しておりますので、その後の調査については追加では行っていないのが現状でございます。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽千秋議員。

○11 番（赤羽千秋君） その辺のところをもう少し調査してもらいたいのです。やは

り根元から木が倒れた場合はまだわかりやすいのですが、途中から折れたとか、いろいろなケースがございますので、2年、3年と経ってきますと、状況というのは変わってきますし、そんなことも含めて再度、この雨氷被害に対しての調査というのをお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 藤沢産業振興課長。

○産業振興課長（藤沢洋史君） 議員おっしゃるとおり、状況も変わっている部分も出ているところもあろうかと思うので、林業委員さんも夏場はパトロールに入っていていただいておりますし、地元の住民からの情報も得ながら、再度必要であれば調査をさせていただきたいと考えております。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽千秋議員。

○11番（赤羽千秋君） お願いします。そのほかに、雨氷だけではなくて、あるいは間伐、あるいはマツクイムシの調査等ということもありますので、その辺のところはどうでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 藤沢産業振興課長。

○産業振興課長（藤沢洋史君） おっしゃるとおり、マツクイムシの調査等には有効な機材だと思っておりますので、活用させていただきたいと思っております。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽千秋議員。

○11番（赤羽千秋君） 特にマツクイムシはいち早い発見というのが被害を食い止める防止になるかと思うので、その辺のところもぜひお願いいたします。それから整備ですけれども、買ってまだ2年ぐらいたということですが、これは別に、動かすとか動かさないは別として、月に1回とか2回とか、現状、確認はしているわけですか。

○議長（平沢恒雄君） 藤沢産業振興課長。

○産業振興課長（藤沢洋史君） 定期的な初動点検といったようなものは今のところ行っておりません。実際に使う場面で、その準備にあたり、簡単な点検等は行いますけれども、定期的なものは今のところ行っていない状況でございます。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽千秋議員。

○11番（赤羽千秋君） 今、新しいからどうのこうのということではなくて、やはり実際、緊急で飛び出す場合というのは多々あろうかと思います。その辺を踏まえて、毎日ではなくても点検というのは定期的にぜひやっていただきたいと思います。

それから操縦ですが、免許証が必要ではないということですが、今、職員の

皆さんは大体の方は操縦できるのか。何人か、半分ぐらいはできるのかどうか、その辺を確認したいのですが。

○議長（平沢恒雄君） 藤沢産業振興課長。

○産業振興課長（藤沢洋史君） 実際に何人できるかまでの資料はないのですが、そんなに難しい操作のものではございませんので、防災訓練の際に行った職員への捜査研修も職員が職員に向かってやったような経過でございます。その際も、女性職員であっても操縦は問題なくできましたので、特に何人というのはまとめてはありませんが、誰でも一応できるような状況にはしてあるつもりでございます。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽千秋議員。

○11番（赤羽千秋君） 全員ではなくても、現状の産業課のメンバーはどうなのでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 藤沢産業振興課長。

○産業振興課長（藤沢洋史君） 産業振興課の職員はできるようになっています。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽千秋議員。

○11番（赤羽千秋君） そういったことで、こういう緊急の対応、火災等はいつ発生するか知れませんので、その辺のところも十分考慮して、操作ということは準備していただきたいと思います。

それから今後の導入ですが、災害等の現場の確認などはやはりこういったものが、人が入れないとか車が行けないとか、ドローンの活用というのは非常に大切かと思えますけれども、そういったときのために、例えば役場に今、1台あります。あるいは、消防に1台というような考えはないでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） 現時点でドローン1台あるものでございますから、また必要に応じれば購入も必要かと思うのですが、なるべくこの1台を有効に活用していきたいと考えております。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽千秋議員。

○11番（赤羽千秋君） 1台でもって、何も無いような状況であればいいのですが、やはり災害は先ほど申しましたように、いつ何時起こるかわからない。ということでありましたら、やはり現状の確認、あるいは現場の情報の共有という点におきまして、災害があったときは非常に素早い対応ができるかと思えますので、何も現状ではないものですから安心はしていただけるのですが、何かの災害があったときの対応のことを

考えますと、もう１台、ぜひ前向きに検討していただきたいと思いますが、その辺は
いかがでしょう。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） 議員言われるように、災害という場面で必要になることも
出てくるかとは思いますが、当面はドローンをもう少し研究させていただいて、どう
いう部分でどういうことができるかというのをしっかり把握した中で、導入について
は考えていきたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽千秋議員。

○１１番（赤羽千秋君） ぜひお願いいたします。

これで私の一般質問は終わりますけれども、本庄村政もこれから２年目になり、本
来の手腕が発揮される２年目になるかと思えます。私もこれで議員生活は終わりにな
りますけれども、皆さんに大変お世話になりました。また、皆さんとお会いできたこ
うことは、私のこの議員生活の中におきましては、非常に大きな財産だと思います。
またこれからも本庄村長を支えて、村のためにご尽力したいと思います。本当にどう
もありがとうございました。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽千秋議員、よろしいですか。

以上で、赤羽千秋議員の質問を終了しました。

それでは、ここで休憩といたします。

議場内の時計で、１１時まで休憩とします。

休憩。

（午前１０時５２分）

○議長（平沢恒雄君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

（午前１１時００分）

◇ 大 池 俊 子 君

○議長（平沢恒雄君） それでは、質問順位４番、大池俊子議員の質問を行います。

大池俊子議員、質問事項１「子育て支援について」を質問してください。

大池俊子議員。

(1 番 大池俊子 登壇)

○1 番 (大池俊子君) 議席番号 1 番、大池俊子です。今日は 3 つの問題について質問をしたいと思います。初めに「子育て支援について」。

病児・病後児保育の要望は、特に幼児を持つ母親の方より要望が出ています。子どもが病気でよくなりかけたりして、母親が仕事でやむを得ず梓川まで預けに行って仕事に行くなど、大変な思いをしている方の話もお聞きしました。

山形村は他町村と比べても子どもの減少は少なく、0～5 歳児までの推移を見ても、平成 27 年には 446 人、平成 28 年は 431 人、平成 29 年は 444 人と、あまり減少していません。そして、現在、ファミリーサポートでの利用の病児・病後児保育などを見ましても、年間に 5 人程度はいるということ、子育て中の家庭においては子どもの病気はつきものであると思います。今後も病児・病後児の要望は増える可能性も出てきています。

そこで、質問します。1 つ目に、村長の 30 年度の施政方針の中でも病後児保育の取り組みがあります。具体的にどのようにしていくのか、お聞きしたいと思います。

そして 2 つ目に、病児保育のこれからの展望はあるのかどうか。

3 つ目に、当然つながってくるとはと思いますが、村に小児科の病院または小児科の導入をするという取り組みはどうかということでお聞きしたいと思います。

次に「産後ケアに対する村の支援は」ということで、出産においても妊娠から出産までの医療機関を探すのは大変になっています。出産後も里帰りができずに、大変な思いをしている家庭もあります。そこで、お聞きしたいと思います。産後ケアに対しての村の支援はどうなっていますか。これも当初の予算の中に入ってきていますので、具体的にお聞きしたいと思います。

これで 1 回目の質問とします。

○議長 (平沢恒雄君) ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

(村長 本庄利昭君 登壇)

○村長 (本庄利昭君) 大池俊子議員の「子育て支援について」の質問にお答えします。

1 番目の「村長の 30 年度施政方針の中でも、病後児保育の取り組みがあるが、具体的にはどのようにしていくか」ということでございます。

平成 26 年に子育て支援センターを建設する際、将来、病後児保育室として利用できるよう設計をした「かいぎしつ」を使用しまして、来年度から病後児保育を行う予

定であります。

「かいぎしつ」は給湯室、トイレなどが設置され、支援センターを利用する親子と接触しないように、別の玄関を備えておりますが、病後児室として使用するためには仕切りを設け、休養スペースと保育スペースを確保し、子どもたちが安心して過ごせるような環境を備えなければなりませんので、開所は来年の年度途中を予定しております。人員配置につきましては、臨時の保育士が1名、看護師等1名を配置する予定であります。定員は、保育士1名につき3名が基準でありますので、3名以内と考えております。

2番目の「病児保育の展望は」であります。病児保育につきましては、医療機関、保育所等に隣接する専用スペース、または専用施設で行うこととされております。現段階では村内の医療機関併設型は難しいため、子育て支援センターでの実施が考えられますが、近隣の市では病児保育は医療機関併設型のみであり、医療機関と離れた場所での病児保育の前例がないため、病後児保育を実施し、経験を積んだ上で村内の医療機関、医師会と相談していきたいと考えております。また、病後児保育の利用や第2期子ども・子育て支援事業の計画の策定に必要なアンケート調査等の結果により、必要性についてもあわせて相談する予定であります。

「村に小児科医を積極的に導入する取り組みは」であります。現在、村内には診療所が4カ所ございますが、子どもから大人までそれぞれの医療機関で適切な医療を提供していただいております。現段階では、村として積極的に小児科医を導入する取り組みは考えておりません。

次のご質問の「産後ケアに対しての村の支援は」であります。平成26年度から、妊娠期からの支援として妊婦相談を実施しています。妊婦相談の際には、出産後過ごす場所や支援者の有無などについても伺っております。今年度の妊婦相談で、アパートに住んでいる、または家を新築して転居してきた方は55%であります。出産後、家に戻っても親族が近隣市町村にはいない、また、家族が仕事で休めないなど、育児支援が受けられない家庭も見受けられます。

現在、産後については、保健師・助産師が新生児訪問、こんにちは赤ちゃん事業、養育訪問支援事業等を実施しておりますが、24時間付き添い、タイムリーに支援することはできません。出産後1カ月間は産後鬱の発症率も高く、非常に不安定な時期であります。子育ての初めの段階である産後に、安心して子育てができる環境を整えることも重要であります。

そこで、産後、健やかな育児ができるよう支援することを目的に、来年度から産後ケア事業を実施する予定であります。退院後1カ月以内の母と子を対象に、医療機関や助産所で行います。内容は、宿泊やデイサービスによる保健指導、育児の方法、母親への心理的・身体的ケアを行います。費用は、宿泊型が1泊3万円、通所型が1万円。本人の負担は20%で、村が80%を補助する制度でございます。

以上でございます。

○議長（平沢恒雄君） 大池俊子議員。

○1番（大池俊子君） それでは病児保育の取り組みですが、今年度、30年度の計画にも入っていますが、今言われたように保育士と看護師を採用するということで、これは臨時職員としての対応であります。保育士も1人に対して3人ぐらいを限度にと言われましたが、看護師についてですが、臨時であるために、条件は常時ではないと思うのですが、条件としてはどのような体制を考えているのかお聞きしたいと思えます。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬子育て支援課長。

○子育て支援課長（百瀬尚代君） 看護師ですが、松本市等にも伺いましたが、看護師を確保するのが非常に難しいということを伺っております。そのときだけに来ていただくという看護師さんはなかなかいらっしゃらないと聞いていますので、週何回か来ていただく中で、病後児がいた場合には対応していただくという形をとっていきたいと思います。病後児がいらっしゃらないときには、保育園等の施設の巡回指導ということをおこなうのをその看護師さんにやっていただくという条件で、臨時の方をお願いしたいと思っております。

○議長（平沢恒雄君） 大池俊子議員。

○1番（大池俊子君） 今、週何回かと言われましたが、具体的には。月水金とか考えておられるのかということと、もう1つは、保育所においても体調不良型病児・病後児保育というのをやられているところがあって、これは富山県のおかくさ保育園、これは以前、議員でも視察に行って、非常に病児・病後児保育を充実させてやっていたところで、非常に参考になって帰ってきました。ここでも、例えば保育園で途中で具合が悪くなった場合もあります。保育園に行ったときも、職員室の一部に対応できるような場所はあったのですが、そういうところでの対応はどのようにしているのかということと、そのときに、例えば看護師さんなんかも常にいれば対応できると思うのですが、その点でどうでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 宮澤保育園長。

○保育園長（宮澤寛徳君） 今、議員さんがおっしゃったとおり、保育園保育中に途中で具合が悪くなった場合には、基本的には保護者の方に迎えに来てもらうようにしているのですが、それまでの間は、おっしゃったように保育室の一面に折り畳み式のベッドがありまして、そちらで迎えが来るまで休んでもらっている状況です。現状については以上です。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬子育て支援課長。

○子育て支援課長（百瀬尚代君） 体調不良時対応型というのも病児保育の中にあることは承知しております。現状では、山形保育園には看護師がいない状態で、今、園長がお答えしたように、保育士がその間見ているという状態になりますが、看護師さんについては、週何回という形で出てきていただくのかとか、そこら辺のところはまた臨時の看護師さんと詰めなければいけないなと考えておりますので、月水金に出てくるのか、そういう決まった日程での勤務というのは今後考えていきたいと思っております。

その中で、時間のあいて入るときには、山形保育園、やまのこ保育園もありますので、そちらを巡回指導という形で回っていただく中で、そういうお子さんがいた場合には状況を見ていただくとか、そういうことはできると思いますので、それぞれの保育園と一緒に考えていきたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 大池俊子議員。

○1番（大池俊子君） 今、今後考えていくということでしたが、例えば病気というのはいつ起きるかわからないことでありまして、病後児保育についても、やはり働く保護者の方を支援するという点においては充実させていくところから見て、例えば月水金だけにするとかいうやり方だと、その間に出てきた要求に対しては対応できないというふうになると思いますので、せつかくの機会であります、予算もとってあることから、やはりかなり充実できるような体制に今後計画を立てていってほしいと思います。

保育園におきましても、今まで保育士が対応していて、医療というか保健的な知識のある方があまり見ていなかったということだと思うのですが、保育園はケガとか突発的な病気なんかも、熱を出すとか、非常に多くあります。そういう点においても、保健師が、看護師さんがいるということは非常に安心して預けられる施設に変わっていく条件になっていくと思いますので、その点で今後の検討になると思うのですが、

充実させる上でも、曜日を区切らず、常駐できるような体制に持って行けないかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬子育て支援課長。

○子育て支援課長（百瀬尚代君） 今年度の予算の枠の中で、最大限、看護師さんが務められるような形で日数等も調整していきたいと思っております。複数設置という形で今後は考えておりますので、1人だけではなく2人、3人の看護師さんを臨時で雇用する中で、順番に出てきていただくとか、そういう中でうまく病後児保育ができるような形にしていきたいと思っております。

○議長（平沢恒雄君） 大池俊子議員。

○1番（大池俊子君） ぜひ充実させていってほしいと思います。病児保育についても、当然、働く保護者の方にとって、病気が長引く場合などしっかり治らないうちにどうしても仕事に出なければいけない場合も必要になってくると思います。今もあると思うのですが、やむを得ず休んでとか、どこか身内のところに預けている状況で対応していると思いますが、先ほど言われたように、医療機関でないとなかなかできないと言われたのですが、山形村は何年か前と違って、村内でも病院が何カ所ありますが、そういう体制が取れないかどうか、医療機関との話し合いをやられていると思うのですが、その中での提案をして、何とかできるようにという取り組みはできないものかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 百瀬子育て支援課長。

○子育て支援課長（百瀬尚代君） この病後児保育については、所内でも検討いたしまして、近隣の医院のお医者さんにも相談させていただきました。その中で、やはり病院と離れているところでの、先ほど村長も申し上げましたが、病児保育の設置というところが県内でもあまりないという状況なものですから、その中で私たちも非常に、やはり病児というふうになると、病後児とは全く違うことになりますので、そこら辺のところでは非常に心配だったというところもありますので、病後児を最初に行いまして、それから病児へという形の中で、医療機関でも協力してくださるところもありますので、そういう中で病児も今後、将来的には考えていく方向でおります。もちろん、医師会にはまだ申し上げておりませんので、医師会の協力も得ながらというところで考えてはおります。

○議長（平沢恒雄君） 大池俊子議員。

○1番（大池俊子君） 病児保育と当然、小児科医というよりも小児科の、今ある委員

の中でも小児科の先生を導入してもらおうという取り組みなのですが、関連してくると思いますので、ぜひ村としても子育て支援という点から見て、小児科を導入するという取り組みを、医療機関との関連の話し合いの中で、病後児保育を進める中でと言われたのですが、早い時期に導入されるように取り組んでほしいと思います。今後、病院とか病院関係者などの話し合いを毎年やられていると思うのですが、そういう中で積極的に取り入れていく、そういう話し合いを取り入れていくという計画をやってほしいと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 病児保育、病後児保育につきましては、今、これだけ核家族化が進んでおりますので、確かに需要があるということはそのとおりだと思うのですが、現実問題として、山形村の今の状況を見ますと、まずは病後児保育をやって、病児保育に向けてどの程度のことができるかというのは、またその次の段階だと考えております。病後児保育をきちんとすることも、今の山形村にとってはそれなりにハードルが高い事業だと思います。そんなことですので、まずは病後児保育がうまくスタートできるように、そんなことをご協力をいただければと思います。

○議長（平沢恒雄君） 大池俊子議員。

○1 番（大池俊子君） 最後に確認です。今、私が質問したように、医療機関との話し合いというか、呼び方を忘れてしまったのですが、毎年やられていると思うのですが、そういう中へそういう話題を積極的に取り組んでいってほしいということですが、その点でどうでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 医療機関も、現状ですと、小児科という医師の皆さんが非常に不足しているという現状もありますし、簡単にはいかないというのが現状であります。またいろいろ医師会の皆さんとも相談しながら前へ進めたいと、そんなことを思っております。

○議長（平沢恒雄君） 大池俊子議員。

○1 番（大池俊子君） この質問はこれで終わりにしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 大池俊子議員。それでは次に、質問事項2「公共施設などに洋式トイレを」についてを質問してください。

大池俊子議員。

○1 番（大池俊子君） 2つ目の質問で、「公共施設などに洋式トイレを」ということ

で、平成２９年より介護予防、日常生活支援事業（新しい総合事業）も始まり、地域の支え合いの体制づくりが必要とされています。

各地区でもサロン活動が活発に行われています。唯一の老人クラブも上大池に健在で、活発な活動を続けています。その中で声を大にして出されている問題は、公共施設のトイレです。公共施設に洋式トイレが少なく、高齢者や障がいのある方にとっては深刻な問題です。なかなか利用しにくく、施設が利用しにくくなっている原因でもあります。今や観光などでサービスエリアに立ち寄っても、トイレとは思えないほど快適なところもたくさん出てきています。

そこで質問します。１つ目に、公園、公共施設のトイレのバリアフリー化、洋式トイレに向けての改修はどのような状態になっていますか。

２つ目に、昨年３月に山形村公共施設等総合管理計画がつくられました。個別化計画の中で、今後進めていくと思いますが、このトイレの洋式化、またバリアフリー化を盛り込んでいただけるのかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） ２番目の質問であります「公共施設などに洋式トイレ」についてお答えします。

最初に、「公園、公共施設のトイレのバリアフリー化、洋式トイレに向けての改修を」であります。村が所有・管理している公園等の公衆トイレは７カ所がございまして、そのうち洋式・多目的トイレが設置されていないのは、小学校前、役場東、ちびっこ広場、鷹の窪公園２カ所の計５カ所であります。現在改修計画はございません。

次に、公共施設についてであります。村の主な公共施設１４施設のうち、洋式トイレ及び多目的トイレが設置されていない施設はＢ＆Ｇ海洋センター、ふるさと伝承館の２施設であります。現在、改修計画はありませんが、宝くじの助成金であります「コミュニティー助成金」を活用いたしまして、いちいの里とトレーニングセンターで、一部残っている和式トイレを洋式トイレに改修し、さらに利用者の利便性を図れるよう事業の補助金を申請しており、補助金の申請が通った際には３０年度の事業として改修を予定しているところであります。

２番目の「昨年３月に山形村公共施設等総合管理計画がつくられました。個別化計画で盛り込めるか」ということでありますが、平成２９年３月に公共施設等総合管理

計画を作成したところですが、総合管理計画は施設類型ごとに基本的な方向性を示しているものとなっており、施設ごとの詳細な修繕等の計画は、個別施設計画で作成することとしております。

村では平成32年度までに作成する予定ですが、個別計画については公衆用トイレを含む公共施設全体で施設の必要性や利用頻度、劣化状況などを検証し、統廃合も含め、総合的に計画を作成する予定であります。また、「公共施設の適正化事業債」の対象事業が公共施設のバリアフリー化やユニバーサルデザインの改修も追加されることから、公共施設の適正化事業債や、平成30年度活用を予定しておりますコミュニティ助成金などを利用しまして、必要な改修を行いたいと考えております。

○議長（平沢恒雄君） 大池俊子議員。

○1番（大池俊子君） 私は以前、平成25年の第3回定例会の一般質問の中で、役場東側のトイレについて質問しました。東側トイレは平成5年3月に水色山路のまちづくりの助成金でつくられたもので、その道路からは使いにくい状況になっていて、また役場からも、一応スロープはあるものの、ドアの面などで非常に使いにくくなっているという答弁でありました。

○議長（平沢恒雄君） 大池俊子議員、ちょっと質問をやめてください。

（サイレン鳴る）

○議長（平沢恒雄君） 質問を再開してください。

○1番（大池俊子君） 助成金で、30年度に公共施設のいちいの里とか2カ所をやるということで、非常によかったと思います。今、言われたように、一般的なトイレというか、公園などは、特に役場の前、小学校なんかは利用度の高いところのトイレも非常に不便な状態が続いていて、計画の中にもあまり盛り込まれていないわけですが、この点もぜひいろいろな補助金を利用しながらやっていってほしいと思います。

今後の見通しとして、やはり助成金がないとなかなかできない問題だと思いますが、見通しは見込まれるのかどうかというのをお聞きしたいと思います。個別化計画が今後、32年度までに立てられると思いますが、ぜひそのところへも具体的に盛り込んでいってほしいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） 見通しということでございますが、村長答弁にもありました総合管理計画というのを29年3月に作成しております。

これにつきましては、類型ごとということで、公共施設、道路、上下水道というよ

うな形の中で作成をしております。今後につきましては、個別施設計画ということになってくるわけですが、この中には先ほど言いましたトイレの関係のものを含めて計画をしていく予定ではおります。

ただ、バリアフリー化とか洋式トイレ化というものに耐えられる施設なのかどうかという見極めも必要になってくるものですから、その辺の判断もしながら、対応できるものはしていくということでありますし、また、大きく統廃合という部分も考えていかなければいけないものですから、その辺も含めた中で村としては考えていくということであります。

また、公共施設全体に言えますことは、人口も減少していくことですので、縮減方向ということで、この計画の中では５％削減をしていくということも盛り込まれていますので、その辺も含めながら、必要であるものは改修をしていくというふうに考えております。

○議長（平沢恒雄君） 大池俊子議員。

○１番（大池俊子君） もう１つ、小学校の中の問題もあると思うのですが、小学生の中では、やはり今、大体、それぞれの家庭の中は洋式が増えています。

どうしてもうまくトイレができない、洋式ではなくて普通のトイレでできなくて、家まで我慢してしまうという例もお聞きました。前は洋式がなくて、洋式だとうまくできなくて我慢してしまうという話も聞いたのですが、今は状況が逆になっていて、ほとんどの家庭が洋式であるために、小学校で我慢してしまうような話も聞かれています。

そういう中での計画で、ぜひ今後、トイレ１つとっても全体の問題で計画はされていくと思うのですが、重点的にやってほしいと思いますが、どうでしょうか。特に、子どもたちのいる小学校とか、先ほど言いましたように、小学校の前、役場の東側は、人が非常に、観光客を含めて、イベントなどでも非常に住民の、また人の多く集まる場所であります。そういう点も踏まえて、ぜひ計画に入れていってほしいと思います。これで最後にしたいと思いますが、答弁をお願いします。

○議長（平沢恒雄君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） それでは小学校の関係について、お答えをさせていただきます。

小学校ですが、現在、大便器数は４６器あって、そのうち洋式の便器の数は２４器になります。長野県で昨年、県下で調査をした中では、これからどんなふうに整備を

していくかと各学校設置者に聞いているわけですが、多くは洋便器と和便器を半々ぐらいずつ整備していきたいと。今後の方針としては、ということでお答えをしている内容が多くございました。

山形小学校ですが、今、議員ご指摘のとおり、平成２３年ごろから、今ある和便器をすべて洋便器にかえてほしいという要望がありましたが、そのうち学校側からそういった要望が出なくなりました。ただ、現実的にはやはり、ご家庭の中で和便器を使うということが少なくなってきた、学校生活の中でも和便器がなかなか使えないということがあると思います。

したがって、次期学校の延命を図っていくための事業としては、長寿命化の事業を実施していきたいと思っておりますけれども、その時点で、和便器を洋便器にかえていくということをあわせて、それを含めて事業実施をしていきたいと思っております。

計画時期になりますが、現在のところは前回の大規模改造事業を実施してから２０年を経過する年、平成３７年ぐらいを計画の実施年というふうに予定をしていきたいと思っております。学校については以上でございます。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） 今、大池議員が言われました小学校前、役場の東側のトイレにつきましては、非常に利用頻度が高いというふうに言われたわけですが、いろいろな劣化状況とか、そういうまた判断をさせていただきまして、３２年までに作成する個別計画の中に盛り込んでいきたいと考えております。

○議長（平沢恒雄君） 大池俊子議員。

○１番（大池俊子君） 次の質問もありますので、この質問はこれで終わりにしたいと思えます。

○議長（平沢恒雄君） 大池俊子議員。次に、質問事項３「健康長寿に向けて食育の取り組み」についてを質問してください。

大池俊子議員。

○１番（大池俊子君） ３つ目に「健康長寿に向けて食育の取り組み」について。

山形村での健康長寿への取り組みは、健康体操や食生活改善グループによる各地区での「きましょ講座」、マイスターによる地元野菜を使つての「料理講習会」など、活発に行われています。また、学校給食でも地産地消の長年の取り組みが続いています。

健康長寿の第一は、学校給食にあると思います。これは保育園や小学校、中学校と、ずっと進んでいきます。食習慣は2年、3年、4年、5年、6年と、効果が出てくるものです。よい食習慣を身につけて、社会人になっても健康で活躍できる。その元でまた力を発揮できるのは、調理員であり栄養士でもあります。

そこで質問します。調理員も臨時から嘱託調理員さんには変わってきていますが、計画的に正規調理員の採用はできませんでしょうか。2つ目に、食育推進の店、また場所などを指定して、学校メニューを取り入れたり、村民に知らせていく機会などをつくっていくということはどうでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、教育長、答弁願います。

（教育長 根橋範男君 登壇）

○教育長（根橋範男君） 質問の相手方が村長と教育長になっていますが、あらかじめ村長と調整をいたしましたので、大池議員の「健康長寿に向けて食育の取り組み」についての質問事項につきましては、私でお答えをさせていただきます。

最初の「調理員も臨時から嘱託に変えてきているが、計画的に正規調理員の採用はできないか」とのお尋ねでございますが、現在、山形保育園及び山形小学校ともに正規の給食調理員はおりません。

正規の給食調理員等につきましては、平成19年度に技能労務職員の給与等の見直しについて国から指導があり、本村におきましては平成20年4月に山形村技能労務職員の給与等の見直しに向けた取り組み方針を定めました。この方針の中で、今後の給与等の見直しに向けた具体的な取り組みの内容を示しておりますが、正規の給食調理員である職員の退職にあたっては原則退職者不補充とし、当面、臨時職員対応とすることと定められております。そのため、この方針に従い、正規の給食調理員が退職した場合でも、新たな正規職員の補充はせず、臨時の給食調理員等により対応をしております。

しかし、臨時給食調理員の確保が困難さを増してきている状況や、安定的な給食調理実施といった事柄を踏まえると、正規調理員の採用について研究していくことも必要と考えられますので、単独調理校方式により、給食を実施している周辺市町村の動きを注視してまいりたいと考えております。

次に「食育推進の店などを指定し、学校給食メニューを取り入れ、村民に知らせていくことなどできないか」とのご質問をいただきました。

「食」は、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものであり、健全な食生活を実践

することができる人間を育てる食育の推進が求められていることは承知をしております。ご提案の食育推進方法についてですが、ご提案の内容を効果的に実施していくためには相当の準備期間が必要であり、課題も多いと考えられます。

そこで、学校給食とかかわりながら実効性のある食育の取り組みとしていくためには、村民の皆様が学校給食とかかわる機会を増やし、学校給食の役割等について理解を深めていく取り組みが望ましいと考えます。例えば、給食の試食機会を増やしたり、学校給食日より等を見る機会を増やしたりすることによって、食育に関する啓発を幅広く行うことが現実的であり、効果的な取り組みであると考えております。

○議長（平沢恒雄君） 大池俊子議員。

○1番（大池俊子君） それでは2回目からの質問をしたいと思います。

これは宮田村の例ですが、宮田村の村長さんが非常に学校給食というものについても熱心で、今もかなり熱心に進められているということです。調理員の数も、それぞれ小中保育園と3人ぐらいついて、学校給食の位置づけというのを、先ほど私も言ったのですが、健康長寿のまず第一と見ているということです。栄養士の先生と調理員が一緒になって、地域へもどんどん積極的に出ていって、「学校の給食はこんなのを食べているんだよ」という機会を村民の人たちに知らせる機会をいっぱいつくっているということをお聞きしました。

そういう点から見ても、今の山形村ではその点がちょっと欠けていて、給食といっても、PTAや学校支援の人たちは今、給食交流会も何回もやられていて、わかっているのですが、一般の住民の方にとってはなかなかわかりにくい。今、私の取ったアンケートの中でも、ぜひ食べてみたいという声もたくさん出ています。その中からいったら、まだまだ知られていないのではないかなということで、皆さんに知ってもらう機会を与えたらどうかということで提案をしたわけです。正規の調理員については、今後、今までとはまた、今までは嘱託、臨時に変えるという方針でしたが、変えるということで、これからぜひやっていってほしいと思うのですが、今も募集してもなかなか集まらない。やはり600食の給食を4人プラスアルファでつくるのは非常に大変な状況になってくる中で、ぜひ早急に検討していってほしいというのがありますが、その点でどうでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 学校給食につきましては、以前に国から業務運営の合理化ということがずっと言われてきまして、そのために人件費抑制をしていくということが

長い間、続いてきております。そういった状況下で、周辺の市町村の状況を見ますと、やはり、宮田村さんは別にしまして、この周辺市町村では正規の給食調理員から嘱託、臨時職員へという動きが今、主流になっています。

そういった状況の中で、早急に正規の給食調理員で対応していくというのは困難かと思われますので、周辺の市町村の状況を見ながら対応を検討していきたいと思いますので、そのことでお願いしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 大池俊子議員。

○1番（大池俊子君） 3. 11のときに栄村でも大きな震災が起きたわけですが、その中で、学校給食の場で、学校が避難場所になっていたわけですが、東部小学校の例ですが、その中で調理員さんが中心になって、地域で避難された方々の調理をしていたというのをお聞きしました。

その方もその地域に住んでいて、非常に信頼があったということで、その調理員さんは正規の調理員さんです。調理室の使い方、安全の技術も持っていて、食中毒に対する知識もあったということで、在庫のあった残り物や、避難してきた方々の提供ものでずっと食事を賄っていて、誰も病人が出なかったという例をお聞きしました。そういう点から見ても、正規に調理員がいるということは、責任を持って住民のために深い意味で働いてもらえるというところで、非常に大事なこととなると思います。

先ほど宮田村の件についても言ったわけですが、宮田村の村長は食育というところから学校給食を非常に重く見て、村の方針として正規の調理員を置くというふうになっているわけですが、そこで村長にお聞きしたいと思います。今、嘱託の中でも責任を持ってもらえる方もいるわけですが、そういう点から見ても、正規の調理員というのは非常に大事だと思いますが、どういうふうに考えているでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 給食調理員の方の、正規の職員でということでございますが、教育長が先ほどから答弁しておりますけれども、山形村だけではなく、多くの自治体では給食の調理の方は正規から臨時なり嘱託に切りかえてきているという流れというのですか、そういった中にあるものですから、山形村もそういう考え方できているというのが現状であります。

食育と絡めての話ではありますが、これから、ではどうするかという話はまた別といえますか、食育との絡みはまた別に議論が必要になると思います。学校給食であったり、保育園については、一応、正規は引き上げていくというのが20年ぐらい前から

流れであると考えております。また繰り返しになりますが、今後については、どういう話し合いがなされたり、どういった展開が出てくるかというのはまたこれからの課題だと思えます。

○議長（平沢恒雄君） 大池俊子議員。

○1番（大池俊子君） 村長、村の考えはお聞きして、正規の調理員についてもぜひ早急をお願いしたということを希望します。

2つ目の食育推進ということで、例があるのですが、塩尻市なのですが、塩尻では給食レストランという機会をもって、給食についての理解を市民の方に非常に広げているということでもあります。

それはどういうところでやるかという、塩尻市民芸術祭であったり、塩尻で行われている全国短歌フォーラム、それから塩尻の子育て応援イベントとか、いろいろな機会です。年に4、5回やられているようです。先ほど食改とマイスターの例を出したのですが、非常に技術のある方たちであります。そういう中へ、やはり正規の給食調理員というのはそこにも必要となってくるのですが、調理員さんたちの力も学校の現場だけでなく、村民の人たちに「こんないい食事をしているんだよ」というのを広げてもらうためにも、ぜひ調理員さんや栄養士さんの力も借りて、村中で取り組んでほしいということでもあります。

塩尻の例だけではなくて、宮田村も視察に行ったときもそうでしたが、村内にそういう、その日の給食の調理が「こんなものが出たよ」というのを安い値段で試食ができるというところがあったのですが、みんなで考えればそういう機会はいろいろな場所、村のイベントの中でも、一画でそういうところができるように思われるのですが、その点で前向きにそういう考えを取り入れていく予定はないでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） やはり、山形小学校の給食はこんなに素晴らしいというか、いいということを知ってもらうというのは大事だと思うものですから、また研究をさせていただきたいと思えます。以前、学校給食を村民の皆様に食べていただく機会をつくっていただくということで、公民館等の講座の中で試食をする内容のものを設けたこともあるものですから、どんな方法がとれるか、またどんなPRの仕方があるのか、今後研究させていただきたいと思えます。

○議長（平沢恒雄君） 大池俊子議員。

○1番（大池俊子君） 今、前向きな答弁をいただきましたが、今、コミュニティー

クールなどは村の目玉だと思うのですが、活発に行われていて、その中では何回か給食を食べてみてというのをやられています。ぜひこれを村中に広げて、やはり食育、健康長寿の村としての指針ぐらいにして、取り組んでいってほしいということを希望します。もう1つ、それにはやはり正規の調理人さんの活躍が非常に大事になってくると思いますので、その点を希望しまして、私の質問を終わりにしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 大池俊子議員、よろしいですか。

以上で、大池俊子議員の質問を終了しました。

それでは、ここで休憩といたします。

午後は1時から会議を再開し、質問順位5番の新居禎三議員の質問から行います。

それでは、ただいまから午後1時まで、休憩。

（午前11時56分）

○議長（平沢恒雄君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

（午後 1時00分）

◇ 新 居 禎 三 君

○議長（平沢恒雄君） それでは、質問順位5番、新居禎三議員の質問を行います。

新居禎三議員、それでは質問事項1「公共交通の必要性について」を質問してください。

新居禎三議員。

（3番 新居禎三君 登壇）

○3番（新居禎三君） 議席番号3番、新居禎三です。今日は2つの項目について質問したいと思います。

最初に「公共交通の必要性」についてであります。山形村でも、第5次総合計画後期をつくるにあたって、住民アンケートを行いました。その中で、前回と同様、公共交通に対する不満が相変わらず多くありました。そういうことで、村としても今ある路線バスを残す必要があるという認識のもと、利用者に対する補助や西部コミュニティバスの朝のダイヤの増加など、対策を講じてきているところであります。

そこで、お伺いします。最初に質問1であります。現在実施されている路線バスの補助金の申請について、28年2月の定例会で私が質問した際に「利用者が手軽に

申請できるように考える」というご答弁をいただきましたが、その後、申請手続に変更はあったのか、なかったのか。また、補助金の申請者数はその後どのように変化があったかお伺いします。

2 番目として、今後、高齢化社会を迎えるにあたって、また、高校生などの交通弱者のために、村民全体で公共交通の必要性の認識を深めるために、どのような意識向上を図られているのか、所見をお伺いしたいと思います。

お願いします。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 新居禎三議員の「公共交通の必要性について」のご質問にお答えします。

質問の1 番目にございました「現在実施されている路線バスの補助金の申請に28 年度第2 回定例会で質問した際に、『利用者が手軽に申請できるように考える』」ということについてであります。申請手続については変更はございませんが、購入方法については、当初は松本バスターミナルと新島々バスターミナルでしか回数券が購入できなかったわけですが、平成28 年7 月からは村内のコンビニ店でも購入できるように調整をいたしております。現在、申請者の6 割はコンビニ店で購入された方です。また、申請者数は平成30 年1 月末で延べ182 人、昨年同期に比べますと40 人の増となっております。また、路線バスの乗り方について、2 月の広報に掲載し、村民の皆様には周知をしております。

質問の2 番目であります「今後、高齢化社会を迎えるにあたって、また学生などの交通弱者のために」という項目でございますが、山形村の公共交通に関しては、通勤・通学手段の確保や、高齢化社会への対応など、一層の充実が求められています。そうした中で、松本市地域公共交通協議会の事業で、「公共交通（バス及び電車）の乗り方教室」というのがございますが、今年度については山形小学校でスケジュールの都合がつかなかったということで実施はしておりませんが、平成28 年度には小学校の4 年生を対象に教室を開いております。小学生のころから意識を醸成していただき、積極的にこうした事業に参加していきたいと考えております。

また、高齢者など弱者の移動手段を含めた公共交通のあり方については、今後とも研究してまいりたいと考えております。

○議長（平沢恒雄君） 新居禎三議員。

○3番（新居禎三君） 最初の質問ですが、申請手続については変更ないということで、村内のコンビニで販売を始めたということですが、実際の申請者数が昨年同期に比べると約40人増えているという部分で、やはり松本まで、新島々まで行って買うよりも、すぐそのコンビニで買えるわけですから、それが貢献しているのは大だと思うのですが、特にこれからの、今の時期ですよ。新年度新たに通学等で使われる親御さんたちから、4月以降どうなりますかという問い合わせが結構来ているというのはお聞きしております。

これも新年度予算ですから、当然、議会で承認がまだしていませんので、おおっぴらにはできないのかもしれませんが、議会で予算が承認されたら、ぜひ、広報2月号で乗り方をやっていただきましたが、新年度、これから4月以降利用されると思われる学生さん相手に、さらなる広報というか、こういう補助が出ますよという広報活動をするお考えはあるでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） 先ほど議員が言われたように、2月の広報でバスの乗り方については周知をしたわけですが、鉢盛中学校のPTAについても、本年度予算が通ればという話の中で、山形村の生徒のみにこの補助金の制度については周知をしました。

○議長（平沢恒雄君） 新居禎三議員。

○3番（新居禎三君） 周知していただいて、2番目の質問となりますが、公共交通利用される方を増やしていかないと補助金を出している意味があまりないと思いますので、より一層のPRをお願いしたいと思います。

2番目の意識向上の部分ですが、ご存じだと思いますが、松本市議会に昨年2月、松本工業高校の生徒の有志が請願をしました。最初にしたのは、松高の生徒が上高地線の電車のダイヤをもっと使いよい便利なものにしてほしい、なおかつ、運賃が高かったので補助してほしいという請願でしたが、これは松本市議会で採択されました。さらに、昨年12月議会には、信州大学の生徒が路線バス、駅から信大までバスを利用するのに今は回数券、定期券、現金のみになっていますが、いわゆるICカード、公共交通で使える、都会などはいっぱい使えるわけですが、あと、長野市は独自で「くるる」ですか、カードをやっていますが、そういうのを使えるようにしてほしいと、信州大学の生徒が松本市議会に請願しております。これも採択になりました。

さらに、同じ12月議会ですが、信大生の別のグループが、路線バスを利用するのに渋滞等でなかなか時間どおりに来ないという部分で、今、長野県内でも一部、上田市、軽井沢市で実施されているのですが、バスロケーションシステムといって、自分が乗りたいバスが今どこにいるか、大体どのぐらいの時間で来るかというシステムがあるのですが、それを松本市内を走っているバスにも導入してほしいという陳情が出されました。

その中で、これはもう県ではっきり決まっていますが、いわゆるバスロケーションシステム。自分が乗りたいバスがあとどれぐらいの時間で来るか、遅れているのか、時間どおりに走っているのか。以前にも申し上げましたが、これが「信州ナビ」という、県がやっているスマートフォンのアプリです。これで見られるような形にすると、県はもう予算がついたと思います。

なおかつ、今回、30年度から事業を実施するという事で、とりあえずは県が中心になってやって、事業を実施するのは長野市内、あとは松本市内。だから、実施するのは県、長野市、松本市。それにバス事業者。三者でバスロケーションシステムを30年度中にはもう構築するという計画が、計画というかもう県は予算がついています。あとは松本市、長野市の予算が、ちょっとまだ私は把握していませんが、実施の計画の段階まで聞いております。こういうことが着々と今、進んでいるわけですが、それについてはどういうふうに思われますか。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） そういうパソコンを使っているものもあるかとは思いますが、一番は公共交通の確保、維持という部分が一番大事なところかなと捉えております。この確保、維持、また改善ということにつきましては、村だけで単独で行うことは難しいかと思えます。当然、交通事業者も含めて、村民が一体となって対応していかなければいけないことかなと思っております。

そういう面では、この村の公共交通という部分、あり方という部分を改めてしっかり見直していかなければいけないというふうには考えております。

○議長（平沢恒雄君） 新居禎三議員。

○3番（新居禎三君） 今、課長が言われたように、当然、山形村単独で幾ら声を上げてでも村内単独でできるのは福祉バスぐらいしかありませんので、難しい部分ですが、バスロケーションシステムに関しては松本市とこの地区では、松本市と地元でやっているアルピコ交通と県で三者でやるわけで、当然、山形村へ来ている路線バスについ

でもバスロケーションシステムがついていますので、山形村の利用者もそれは使えるわけですし、費用負担までは恐らく出せとは言っていないと思いますが、そういう意味でもし、当然、赤羽課長が言われたように、バスを残すために利用者を増やすという観点からいろいろなシステムがやられているわけで、そういう意味で、費用負担しないにしても、村としては当然協力していただいて、利用者を増やすという部分では参画いただけるのかどうか、お伺いいたします。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） この公共交通につきましては、松本市の計画に一部入っておりまして、その関係で西部コミュニティーのバスが運行されているというケースもあります。なおかつ、路線バス、アルピコ関係であります、当然運行されておりますので、そういうシステムが新しく構築されていくことによって、利用者が増えていくということにつながるのであれば、村としても当然協力はしていくということになっていくかと思えます。

○議長（平沢恒雄君） 新居禎三議員。

○3番（新居禎三君） ぜひお願いしたいと思います。はっきり確認したわけではありませんが、松本市に関しては、西部コミュニティーバスもそのロケーションシステムを入れると聞いておりますので、その部分で費用負担があるかもしれません。その際もぜひ協力できるような体制でお願いしたいと思います。

あと、それ以外に、利用促進についてですが、長野県ではないのですが、長野県環境保全協会と県の公共交通活性化協議会で、毎年ノーマイカーウィークというのを実施しております。去年は9月16日から30日まで実施されました。その中で、統計データが出ていましたが、長野市役所でも職員に対して協力しようということで実施したということですが、全員ではないみたいです。当然、公共交通で来られない人もいますから。長野市役所の正規職員509名、非正規の職員134人がノーマイカーウィークに関して参加して、その間は公共交通を利用して通勤をしたというデータが出ております。なおかつ、合わせて640何人ですか、そのうちノーマイカーウィークが終わった後もマイカーから公共交通に切りかえた職員が6名いるそうです。

そういう意味で、以前にも私、申し上げましたが、山形村においても、職員だけではないです、村内企業もそんなにはないと思いますが、そういうところに呼びかけをして、こういう時期にマイカーではなくて公共交通を利用しませんかという動きをすればと私は個人的に考えているのですが、そういうことを村として発信していくお考

えはありますか。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） 今お聞きしたノーマイカーウィークですか。そういう機会があれば、村外の職員も大勢おりますので、対応できる部分については対応していきたいと考えております。

○議長（平沢恒雄君） 新居禎三議員。

○3番（新居禎三君） ある意味、なかなか口で「路線バス、公共交通を利用してください」と言ったところで、「補助金を出していますよ」と言っても普段から利用しない人にとっては、あまり興味がないのかなという部分で、実はこの広報、2月号ですか、私はこれを見て非常にうれしかったのですが、ある人に聞くと、広報は見ているけれども、「え、そんなの載っていた？ ほとんど気がつかない」という人の方が絶対的に多いです。

だから、そういう意味で、ノーマイカーウィークとか、そういうのを一種のイベントではないですが、村中心になってやれば当然、マスコミ等も取り上げてくれますので、以前にも言いましたが、その日だけでもいいですよ。村長がバスに乗って役場へ来たぞということが新聞などに載れば「ああ、そうなのだ」と。そういうことなのです。もっと効率のいい広報というか、アピールする部分で効果的だと私は思うのですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 議員ご指摘の、まさしく広報の仕方、村の広報に出してもやはり興味のない方は見ないというのが現実だと思います。一番興味を引く方法もまた考えて、広報の仕方、工夫も確かに考える必要があると感じております。提案をいただきましたので、また検討して考えてまいりたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 新居禎三議員。

○3番（新居禎三君） ぜひ検討していただいて、より効果的な方法を探っていただきたいと思います。

若干話が変わりますが、そういう意味で、長野県も公共交通の確保という部分は重要視しております。その中で県が5カ年計画で実施しているベストミックス構築事業というのがあります。

これは快適で暮らしやすいまちづくりと公共交通の確保という部分で、県のホームページにも書いてありますが、恐らくほとんどの市町村には公共交通の確保について

もノウハウが少ないだろうと。そういう意味で、地域の交通を最適化に促進するために、積極的に支援するという部分で実施しております。直近で言いますと、28年度から辰野町がやっているのですよね。これは仮に、どういう形でかわかりませんが、実施地域に対しては金銭的な部分も補助金を出しますよ。なおかつ、計画づくりから専門家をアドバイザーとして派遣しますということでしております。

私も県の担当職員と話したことがあります、なかなか手を挙げる自治体が少ないのですよねと県の担当職員の方がおっしゃられていました。そういう意味で、今、現状を公共交通に対して村がどうこうしよう、増やそう、変えよう。残念ながら、私が思ったのは、福祉バスだって公共交通にしてやればこういうのを使えたのになという部分で、思うのですが、もし今後、バスの利用促進並びにバスをもっと増やしていく、また村で独自にデマンドだとか、そういうことを考えるときに、いつまでやるかわかりませんが、利用できると思うのですが、その辺はどうでしょう。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） 議員言われたとおりに、福祉バスの関係で村で運行しているわけでありまして、それぞれが有効に使えるような形、村営バスということも考えていかなければいけないのかなとは思っております。そんなこともありまして、この公共交通のあり方については、また委員会等を設けまして、今後どういう方向がよいのかを研究していきたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 新居禎三議員。

○3番（新居禎三君） 公共交通の検討会もありますので、ぜひそういうところでいろいろな議論をしていただいて、より使いやすい、便利のいい、みんなが乗ってみようかなと思える形になれば、さらに利用が増えると思いますので、そういうふうにぜひ研究していただいて、利用促進をお願いして1つ目の質問は終わります。

○議長（平沢恒雄君） 新居禎三議員。次に、質問事項2「住民サービスのための役場窓口について」を質問してください。

新居禎三議員。

○3番（新居禎三君） それでは2つ目の「住民サービスのための役場窓口について」であります。村長の施政方針に新年度より、子育て支援関係と教育委員会の統合を進め、教育環境の充実を図ることが示されていますが、スペースの関係上、職員の配置は当面現状で行うとお聞きしております。

現在、村の住民に対する窓口サービスは、その内容により、役場本庁舎、トレーニ

ングセンター、いちいの里など、何カ所にも分かれております。住民からすると、非常にわかりづらい。特に、これからの時期がそうですが、ほかから転入されてきた方等におかれましては、地理が不案内な中、場合によっては2カ所、3カ所回って手続をする必要が出てくる場合があると思われます。

そこでお伺いします。住民サービスという観点から、現状の窓口配置をどのように思われているのか。また、教育関係の窓口を含め、村が取り扱うすべての窓口サービスをどのようにすればよいと思われているか、所見をお伺いします。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 2番目の質問でございます「住民サービスのための役場窓口について」にお答えいたします。

「住民サービスという観点から現状の窓口配置をどのように思われているか、また教育関係の窓口を」であります。山形村はこの役場を中心に公共施設が近接しておりますが、それぞれ独立で設置されているのが現状であります。それらの施設の多くには、行政事務の所管課を配置しているわけでありますので、いろいろな手続で来庁される皆様にはご不便をおかけしているというのが現状であります。

施設の効率的な利用、あるいは来庁される方の利便性という観点から見ますと、いろいろと課題があるというのが現状であります。どういう解決策があるかという、現段階でこうやればよいというまい解決策があるわけではありませんが、それぞれの担当が横の連携をとるなどして、来庁される方々に少しでもわかりやすい行政サービスが提供できるように心がけているというのが現状であります。

○議長（平沢恒雄君） 新居禎三議員。

○3番（新居禎三君） 今、ご答弁いただきましたが、やはりそういう意味では2カ所、3カ所に分かれているという、村長が就任以来言われていた縦割り組織ではなくて横の連携という部分で、住民からすると、自分がこういう手続をしたいが、それがどの担当課であるかなんて、ほとんどの人は来てみないとわからないのですよね。ただ、来てみたはいいが「それは福祉関係だからいちいの里へ行ってください。」そんな冷たくは言わないと思いますが、そういうことがあり得るのです、現在は。そういう意味で、先ほどの住民アンケートではありませんが、住民満足度をまず考えると、非常に現状は問題が多いのかなと私は思っております。

そういう意味で、まず基本的に役場というのは、私はそう思うのですが、いわゆるサービス業の1つであります。サービスを提供するという具体的な形ではないですが、そう考えると、民間企業なんかではありえない話なのですよ。来た人に対して、「いや、ここではありません。すみません。あっちへ行ってください」なんていうことは。当然、その言葉の言い方もありますが、先ほど同僚議員が質問していましたが、まず来た住民に対しての最初に接した人の言い方で印象は大分変わると思います。

そういう意味で、研修を行うとかいう部分だと思いますが、赤羽議員が言った民間企業へ行って人事交流はどうだという部分で、そこまでいなくても、基本的な、住民はある意味、お客さんであるという意識を持って、接遇の研修等、まずやる必要があるのかなと私は思いますが、いかがでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） 役場の窓口というより、当然、職員に対しましては説明というのはマナーでありますし、質でもあります。そういう面では、当然のことだと思います。

窓口がわからないという部分で、これについても広報、ホームページ等で周知徹底していくという部分であります。今現在、施設が3つに分かれているわけですが、それを1つにまとめてしまうことによって、逆に庁内の仕事の効率化が下がってしまうという部分が出ますので、当然、これからは一本化を考えていかなければいけないと思うのですが、いろいろな面で研究しながら、3つあるものを1つにするほうがいいのか、それとも、それぞれでもっと細かく周知をしていくというような方法もあるかと思しますので、その辺も合わせた中で検討はしていきたいと思ひますし、ワンストップサービスとか総合窓口ということも言われております。その辺は当然、さっきも言ったように庁内の効率が下がらないような形の中で対応できるという方法を研究していきたいと思ひています。

○議長（平沢恒雄君） 新居禎三議員。

○3番（新居禎三君） 奇しくも、後ほど言おうかなと思ひていた部分、いわゆる総合窓口やワンストップサービスという部分、大きな市町村では結構実施されてきています。山形村みたいな小さなところではなかなか、当然職員のスキルも上げなければいけないし、難しい部分があると思ひますが、そういう意味でとりあえずできるところからでも住民サービスを向上していく必要があるのかなと思ひております。

そんな中で、つい先週の金曜日ですか、松本市が3月、4月の土日、いわゆるお勤

めの方なんかは転勤等の多い時期ですよ。そういう方の対応のために、3月24日、25日、31日、4月1日の4日間、休日窓口を開けるという記事が出ておりました。山形村の現状の中で、どれだけの利用があるのかは私もデータを持っているわけではありませんからわかりませんが、実際に山形村へ転入・転出される方も、この3月、4月が多いと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 塩原住民課長。

○住民課長（塩原美智代君） 山形村におきましても、例年、3月から4月にかけては転出入の多い時期ではあります。従来もマイナンバーカードの交付につきましては休日窓口を行った経過もありますが、それ以外については今までのところ、休日で窓口を設置したという経過はないのが現状であります。

○議長（平沢恒雄君） 新居禎三議員。

○3番（新居禎三君） 多いのは事実だという部分で、特に転入されてきた方が、当然、大体土日とかに引っ越しされてくるのですよね。で、翌日というか週明けからすぐに仕事に行かなければいけないとか、そういう部分で、手続が、当然そのために仕事を1日とか半日休んでしなければいけないという部分が出てくるかと思います。全部が全部、すべての手続をできるのが理想なのですが、そういう部分でぜひ休日窓口を検討いただければと思います。

あとは、先ほど言いましたワンストップサービスが本来できれば一番いいと思いますが、それには課長が言われたように役場庁内の事務の効率化、効率が悪くなるという部分が当然あると思います。だから、実施している自治体をいろいろ研究してみると、当然それによるコンピュータのシステムの変更だとか、いろいろお金がかかる部分があると思いますが、研究していただいて、とりあえずできるところから、さっき言いましたが接遇は当然ですが、そういう意味で、まずできるのは案内係を配置。といっても、案内係が役場の庁内に、それぞれどこが担当課であるかわかっていないと案内係ができない部分であります。そういう意味でベテランの職員がやるのがいいのかなという部分で、当然、ベテランの皆さんも仕事がいっぱいあるから難しいのかなと。多少お金はかかりますが、役場OBの方とか、課長経験者とか、そういう方を嘱託で。手始めは3月、4月、そういう人が多い時期に配置していただいて、よりスムーズな行政運営ができるようなことをすればどうかと私は思うのですが、どうでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） 議員が言われるように、そういう繁忙期に役場ＯＢ等々を頼めればと思いますし、そんなことも含めて研究をさせていただきたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 新居禎三議員。

○３番（新居禎三君） ぜひそういうふうの研究していただいて、将来的にはワンストップサービスができるような形に持って行っていただければと思うのですね。先ほど来ありましたが、住民アンケートで役場職員のスキルをアップしろというか、そういう部分で、始めた当初はＯＢをお願いするにしても、本来は職員の皆さんがそれができるが一番いいことでありまして、当然、職員の皆さんの負担は今以上に、いろいろな知識を入れていただかなければいけないので大変だと思いますが、それが職員のスキルアップになるのかなと私は思っておるのですが、そういう意味で、当然いろいろな研修とかもやらなければいけないと思いますが、どうでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） 当然、職員のスキルアップにもつながってきますし、先ほども言いますように質も高まるというふうには感じておりますので、いろいろな研修やらいろいろなことを研究しながら対応していきたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 新居禎三議員。

○３番（新居禎三君） ぜひいろいろ研究していただきたいと思います。

あと１点、最後になりますが、今、役場へ来て、仮にいろいろな手続をするにしても、申請用紙がそれぞれの分野で住民票の写し、戸籍謄本の写し、書類がみんな違うのですよね。仮に２種類、３種類の書類が欲しい人が何枚も同じことを書かなければならないという部分で、これも当然、変えるには経費はかかりますが、いわゆる複写式の申請用紙で、住民票にも使える、戸籍謄本にも使える、そういうような形で、これは総合窓口を設置しているところは大体そこをやっているようですが、そういう書類の統一といいますか、複写式にして１回書けばほかのいろいろな分野に使えるという形、それも当然住民サービスの観点から見れば非常に「何か役場、変わったね」と思われる部分だと思うのですが、どうなのでしょう。当然、書類をつくりかえるにはまた経費は発生しますが、どうですか。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） 結局、ワンストップサービスにつながっていくということになるかと思うのですが、その辺も含めた中で、当然、戸籍の関係、国保があれば国保の申請というようなことが出てくるかと思っています。その辺もまた研究をしていきな

がら、効率がよくて、住民の皆さんが満足いただけるようなサービスにつながればと思います。

○議長（平沢恒雄君） 新居禎三議員。

○3番（新居禎三君） 今、課長が言われたように、やはり住民満足度を上げるという部分、細かいところかもしれませんが、そういうところを上げていけば、職員のスキルもそうですが、それ以上に「役場が何か変わったね」と思われるような形でいろいろ研究していただいて、より住民が満足いただけるサービスの提供を研究していただくことをお願いして、質問を終わりたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 以上で、新居禎三議員の質問は終了しました。

◇ 三 澤 一 男 君

○議長（平沢恒雄君） それでは、質問順位6番、三澤一男議員の質問を行います。

三澤一男議員、質問事項1「教育委員会と子育て支援関係部署統合について」を質問してください。

三澤一男議員。

（12番 三澤一男君 登壇）

○12番（三澤一男君） 議席番号12番、三澤一男です。議員活動2期8年を通じて、多くの質問をしましていましたが、村長2年目の施政方針をお伺いし、村が考えていることと方向がどうなのかを本日は2つの質問を通告させていただきました。

最初の「教育委員会と子育て支援関係部署統合について」質問に入ります。

村の将来を担う子どもたちの出産育児から教育まで、一貫した施策を行うことは大変重要なことだと考えます。私は平成22年第4回定例会で、保育園・子育て支援センター建設にあたり、質問しています。当時は清沢村長、教育長は現本庄村長でありましたが、「次世代育成支援対策推進行動計画」が策定され、その後、27年3月には「子ども・子育て支援事業計画」が策定されています。

その時点で、清沢村長への質問で、子育て家庭を支援する仕組みづくりの担当部署は保育園・保健福祉課・教育委員会・総務課・社会福祉協議会等が担当している現状を踏まえ、どのようにするかをお伺いいたしました。

答弁では、保育園建設委員会より「保育園スタートを機に、子育て全般にわたり総合的に担当できる部署を一考願いたい」と答申されたと伺いました。結果、子育て支援課が新設されたと思っています。

そこで、村長が新たに取り組んでいる施策について、私見を交えてお伺いします。

1 番として、新たに教育委員会に一元化される場合における人的配置等組織の概要をお伺いいたします。

2 番目、総合教育会議、子ども子育て支援法に基づく会議の位置づけと審議内容は組織内でどのように共有し、反映されるかお伺いします。

3 番目として、第5次総合計画後期計画でも触れている人口減少見込みの中、他の自治体では行政改革の一環として、文科省、厚労省に係る幼保連携型の認定こども園の民営化の動きがあるが、保育園について本村の考えをお伺いいたします。

以上、質問します。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、教育長、答弁願います。

（教育長 根橋範男君 登壇）

○教育長（根橋範男君） 「教育委員会と子育て支援関係部署統合について」のご質問にお答えいたします。

質問の相手が村長と教育長になっていますが、あらかじめ村長と調整をいたしましたので、三澤議員の最初の質問事項であります「教育委員会と子育て支援関係部署統合について」に関する1番及び2番のご質問につきましては、私でお答えをさせていただきます。

新たに教育委員会に一元化される場合における人的配置等組織の概要についてのご質問をいただきました。人的配置の考え方につきましては、現在の子育て支援課に所属する職員を教育委員会に出向させ、教育委員会において教育委員会事務局の職員に任命することを考えております。なお、教育委員会では、事務局の内部組織を改正し、教育政策課と子育て支援課を設置する予定です。なお、現在までの子育て支援課に所属する職員は、新年度に教育委員会事務局組織内に新たに設置予定の子育て支援課に所属することになります。

次に「総合教育会議、子ども子育て支援法に基づく会議の位置づけと審議内容は組織内でどのように共有し、反映されるか」のご質問です。

会議の位置づけにつきましては、現在の取り扱いと特に変わる点はないものと考えております。また、審議内容に関する組織内での共有ですが、村長部局との関係は引き続き連携を図るとともに、教育委員会事務局組織内においては情報共有のための会議を定期的開催し、子どもを基本にして、子どもの発達段階に応じた緊密な連携を図っていきたいと考えております。

次に、３番目のご質問につきましては、村長が答弁を申し上げます。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 質問の３番目の「第５次総合計画後期計画でも触れている人口減少見込みの中、他の自治体では、行政改革の一環として、文科省、厚労省に係るこども園」に関する質問でございますが、児童福祉法並びに子育て支援法の中で、教育・保育の実施責任は村にありますので、保育施設を村が直接運営し、保育のノウハウを蓄積することや、人材を確保し育成する必要があると考えております。また、保育にあたっては、特別な配慮や支援が必要なお子さんには、加配保育士や特別な対応が必要となりますので、毎年保育士の配置が変わります。民間の保育園では、年間雇用を調整し、人材を確保することが難しい状況であります。また、お子さんを緊急時に保育しなければならないときに、セーフティーネットとしての役割を果たす重要な施設となります。

村の子育て世代の家庭は、核家族化の進行や就労環境の多様化、ひとり親家庭の増加等により、延長保育や一時預かり、未満時入所が増加し、求められるニーズも多様化しております。少子化も含め、多様化するニーズに対し、財政的にも人的にも持続可能な実施体制を考えなければならないと考えております。

現段階では、公立保育園を持続し、時代の変化に対応しながら認定こども園への移行や、民間の力の利用も含め、今後の検討課題だと考えております。

○議長（平沢恒雄君） 三澤一男議員。

○１２番（三澤一男君） ただいま答弁いただきました中の、組織内での人的な配置ですが、これは今、条例改定で出ているのですが、事務局職員が７１から５８で、教育委員会の事務局職員が７から２１の２８人になるということで、今、出ています。その中で、今の教育長の答弁いただいた中で、子育て支援課は今現在、この２９年度の各課の人数ですが、出向して子育て支援課になる。それから、教育委員会は教育政策課になるということからいくと、あと、保育園はどういう位置づけになるかお伺いしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 現行と同じく、現在も子育て支援課の中に保育園係が含まれているものですから、新しく来年度からの教育委員会事務局組織内に置く子育て支援課の中に保育園を含めて組織運営していきたいと考えております。

○議長（平沢恒雄君） 三澤一男議員。

○12番（三澤一男君） では、もう一度確認ですが、とりあえず今のお聞きした中でいくと、従来の教育委員会事務局の方は教育政策課、それから、子育て支援課は教育委員会出向して子育て支援課。その中に保育園が含まれるということでよろしいでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） はい、そのように考えています。ただ、子育て支援課の中には現行どおりという考え方で、保育園係と子育て支援係と児童館係の3係を入れてと考えております。

○議長（平沢恒雄君） 三澤一男議員。

○12番（三澤一男君） 今、教育長が言われましたので、お聞きしようと思ったのですが、そうすると子育て支援課所属で空席だった児童館館長が今回新たに、30年度は席ができるというふうにお聞きしていますけれども、ではその方も含めて、大体構成としては当初の21人増ということでよろしいのでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 今回の定数条例の中では、正規の職員のみが対象となっているものですから、嘱託とか臨時職員は定数外の職員になるものですから、今回の条例の中に出ている人数には含まれておりません。

○議長（平沢恒雄君） 三澤一男議員。

○12番（三澤一男君） それでは、今言ったような形で、教育委員会の中に教育行政にかかわる、それから子育てにかかわる、そういう課が2つできるという考え方で、今度の組織ができあがるということで進んでいくのだと思いますが、そうすると、これから、2の部分に若干移るのですが、会議が教育委員会議、それから子ども子育て支援会議、2つありますけれども、これについては先ほどの村長答弁でいくと、それぞれ共有しながら進めていくという形でやるということなのですが、私も、先ほど同僚議員が質問しておりましたけれども、同じ場所にいればその辺のところの横の連携がうまくいくのですが、その辺のところは場所がちょっと離れているということで、なかなか連携がどうなのかなというのを懸念するところですから、もう少しお聞きしたいと思います。その辺は現行うまくいっていると理解してよろしいのでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 現在でも子育て支援課とは子育て相談等の機会に連携は密に

行われております。新年度からはより広い範囲での一本化になるものですから、従来の子育て支援課の中の一部の業務ではなくて、全体を通じて連携というか、情報を共有していく必要が出てくるものですから、現在考えておりますのは、週1回の頻度で教育政策課と子育て支援課の会議を開催して、情報の共有化を図って施策へ反映させていくと、いきたいというふうに思っております。

○議長（平沢恒雄君） 三澤一男議員。

○12番（三澤一男君） とにかくそういうことでは、組織を統合するということになると、コミュニケーションが大切なことになると思います。先ほどお聞きしました山形村子ども子育て会議条例、それから山形村教育委員会会議規則、この2つが山形の例規集にあるわけですが、この中に山形村の子ども子育て会議の条例になりますと、ここにはやはり教育関係者というようなことが出てきますので、当然、この辺のところにも教育政策課で、今そういうふうに言っているのかどうか分かりませんが、教育政策課で携わっていくと考えていいのでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 委員の構成の中には教育関係者が含まれておりまして、現在も教育委員会で委員としては出席をしております。会議を主催するものと事務局につきましては、条例上、子育て支援課が事務局になるようになっているものですから、今回、教育委員会に今の子育て支援課が入っても教育委員会事務局組織内の子育て支援課ということで運営ができると思っていますので、特に条例等を改正することはない、現行のままで動いていくと思っています。

長の権限を教育委員会に委任することも考えられるのですが、地方自治法の第180条の2の規定になると思いますが、村長が委員会へ事務員をしたり補助事項をさせたりする規定があるのですが、その中の委任を直接適用できるかということ、子育て支援課の事業については全部を委任するというのはなかなか難しいと思うものですから、現在の状況の中で動いていくのが一番やりいいかなと考えています。

○議長（平沢恒雄君） 三澤一男議員。

○12番（三澤一男君） これをお聞きしているのは、やはり予算も今、30年度の予算も審議中でございますし、そういうことから行くと、教育委員会の中に、今、子育て支援課というものができた場合に、予算的なものはどういうふう。教育委員会関係、子育て支援課は民生費の扱いなのですが、その辺のところはどういうふうに対応されるのでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 予算のつくり方につきましては、地方自治法の規則で様式と
いうか盛り込むものが決められております。教育委員会予算の中にも含める場合には、
教育に関する事項は教育予算というふうになります。現在の子育て支援課の関係の
ものは、どちらかというとやはり福祉の視点が主になってくるものですから、予算の
つくり方については現状どおり民生費の中の児童福祉の関係で予算計上していくとい
うことになろうかと思っています。

○議長（平沢恒雄君） 三澤一男議員。

○12番（三澤一男君） そういうことで教育にかかわること、それから子育てにかか
わることについては、従来どおりの慣行で行くということになると思いますが、その
場合には同じ教育委員会の中ですから、これを取りまとめるのはやはり教育長がその
部分のところは取りまとめをやるのでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 実際の事務につきましては、教育次長を、これからなので
が、教育政策課長と兼務をさせて、次長が教育委員会事務局の財務を調整していくこ
とで進めたいなと思っています。

○議長（平沢恒雄君） 三澤一男議員。

○12番（三澤一男君） 組織のことにちょっと戻りますが、今のお話から行くと、要
は、教育長がいて、教育次長がいて、その下に政策課と子育て支援課と、あとは児童
館の関係があると。そういう組織になるという。もう一度、今のお話を聞くと、そん
な形で考えていいのかなと。

○議長（平沢恒雄君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 教育政策課長を兼務して、次長を兼務させますが、教育長を
直接補佐して、教育委員会を所管する事務を行うのを次長で調整していきたいと思っ
ております。

○議長（平沢恒雄君） 三澤一男議員。

○12番（三澤一男君） わかりました。それでは今の件は、組織的には大分理解がで
てきました。それから先ほど来、同僚議員も言われていますが、今回もこういった
組織を変更するということになりますと、縦割り行政をワンストップでやるようにと
いう、村長もその辺のところで考えられてこの政策というか教育委員会に統合する
ということも目指してこういう形に統廃合したと思うのですが、そういった意味では多

くの自治体がこの厚労省、文科省の関係というのは悩みながら進めているというのが現状ではないかなと思います。

それから、同僚議員が先ほど来言っていました、当村の場合にはこの本庁舎があって、教育委員会はトレセンにあって、保健福祉関係はいちいの里にあって、保育園、子育て支援センターの関係があると。そういうことから言うと、私は1つの考え方として、住民サービスということからいうと、ここに来てワンストップで済めば一番いいことだというふうに思うのですが、教育関係については、保育園、小学校、子育て支援センター、あの辺のところが教育ゾーンというか、ゾーン形態ですね。それから、本庁舎のところは主幹ゾーンという形で、先ほども同僚議員が言っていたように、ここに来れば何でもわかる人が当然コンシェルジュ的にはいて、それから保健福祉センターのところに行く、そういうところは福祉ゾーンというように、ゾーンがこういうふうになっているのだよというふうにすれば、より住民の方も、役場に来てどうなのかなと、一番わかりやすいのではないかなと思うのですが、その辺のところの村長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） ただいまのご質問でございますが、村の方の立場といたしますか、仕事であったり、村に対する要望であったり、いろいろに多様化しているということもありますので、今、議員がご指摘の、行政ゾーンであったり福祉関係のゾーンがそこです、子育てがここですということで理解をしていただいて、それが都合よく使えているという方もあるとは思いますが。仮に、例えば公民館であったり、教育委員会の関係ですと、トレセンに行っているいろいろ相談を長い時間をかけてして、それでいろいろなことを理解して帰っていただくという、そういったメリットもあるのも確かだとは思いますが。

ただ、山形村の場合は、この役場ができたころに比べますと、やはり人口も5割増ぐらいになっているわけですので、行政も複雑になってきております。当時はこの役場でほとんどのことが完結するという想定のもとにこの役場も建てられていたのが当時の実情であります。そういうことで、あっちへ行ったりこっちへ行ったりと非常にわかりにくいというご指摘も、そういった意見も伺っております。設備が完璧にそろっているわけではないものですから、いろいろご不便はおかけするわけですが、やはりこういった条件の中でも村の方に行政サービスがやはり質を上げるということから考えますと、それぞれの職員が村の中の仕事の流れだったり、例えば転入された方だ

とどういふことがこれから発生するかということがある程度理解できていて、そういう案内ができる。そういうところでカバーしていくことが、今の山形村の役場のサービスの質を上げるということを考えれば、一番しなければならないことかなと感じております。

○議長（平沢恒雄君） 三澤一男議員。

○12番（三澤一男君） 村長の答弁のように、なかなか住民の方には、ここに来ればすべてができるというサービスを求めるところなのですが、その辺のところをできるだけ解決していきたいなと思います。

それから、先ほど触れました、保育園を行政上、認定こども園という方法があるのだということでお聞きしたことの中で、認定こども園の民営化というよりも、要は山形村は保育園をどういふふうに考えているかということでございますと、やはり当面は村が直接運営する保育園、認可保育園をそのまま進めてくということによろしいのでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 山形村の保育園、近隣では安曇野市であったり池田町、そういったところで認定こども園へ移行していくという流れ、それから民営化の流れも出ていると聞いています。山形村の今の現状ですと、村立の保育園、やまのこ保育所、この2つの保育園が核になって、子育ての保育の部分は担っていかなければいけないと思っています。

しかし、考え方ではありますが、保育園がそれだけあります。では、幼稚園はどののだという話もありますし、よそから転入される方の中には保育にかけていないから私の家では保育園にはもともと入りませんと。幼稚園に入れるものだと考えているお母さんもあります。特に、都心から見えられるお母さん方ですと、幼稚園というのが当たり前という感覚でありますし、保育にかけている場合は保育園に預けると。そういうふう考えられている保護者の方も現実にはあると。

そういう中でありますので、山形村の今の実情だけではなくて、認定こども園というものが、ではどういふ働きをしているか。また、認定保育園のよさであったり悪さであったり、そういったところもしっかり現場の保育にあたっている人間は理解していくことも必要だと考えております。山形村の場合には、行政規模だとかいろいろ考えますと、今ある村営保育園とやまのこ共同保育所を充実させていくことだと思っております。

○議長（平沢恒雄君） 三澤一男議員。

○12番（三澤一男君） ぜひいろいろな角度から検討していただいて、将来を担う子どものためにも、村民の利便性向上のためにも努力を傾けていただきたいと思います。

以上で私のこの質問は終わりにします。

○議長（平沢恒雄君） 三澤一男議員。次に、質問事項2「ふるさと納税の村の考えは」を質問してください。

三澤一男議員。

○12番（三澤一男君） それでは2番目の質問に入ります。これも私、平成25年第3回、9月の定例会でふるさと納税についての質問をさせていただいています。その後、多くの議員が同様の質問をしておりますが、一向に村の取り組みは見えません。財政確保どころか、村民が他市町村へ寄附し、逆にその分、税収減になっている可能性も十分あります。他の自治体では納税分を子育てや他の分野に配分しています。村の考えをお聞きます。

1番として、年度推移と金額累計をお聞かせください。

2、どのような企画商品を返礼してきたのか。また、検討の経過があればお伺いします。

3、納税された使途があればお伺いします。

4、クラウドファンディングの利用は考えていませんか。

5、地方創生応援税制（企業版のふるさと納税制度）の活用は考えておりませんか。

以上、質問とします。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。
本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 「ふるさと納税の村の考え方は」というご質問でございます。

まず1番目ですが「年度推移と金額累計をお聞かせください」というご質問であります。

村のふるさと納税は、同じことでありますが「ふるさと応援寄附金」として寄附の概念のもとに平成20年度より取り組んでおります。寄附対象者も、村出身者や近隣の方、関係する皆様など「純粋に山形村を愛する方」を当時は想定しておりました。

寄附額は平成20年度から4件の19万5,000円で始まり、平成29年度現在では14

件の113万円と増加をしております。金額の累計では676万6,000円となっております。
なお、寄附者の大半が村と関係する方々であります。

2番目の「どのような企画商品を返礼してきたか。また、検討の経過があればお伺いしたい」というご質問であります。

現在、寄附をいただいた方々には、ふるさとを身近に感じてもらうということで、村の特産品をお礼の品として送っております。実例で申し上げますと、長芋、リンゴ、アスパラ、トマトケチャップなどであります。いずれも寄附をいただいた時点で旬のものをと考えております。

検討の経過ということではありますが、始めた当初は、先ほど述べましたが、寄附というイメージが色濃いものでございましたので、感謝状のみの対応となっております。しかし、これでは一般寄附と遜色ないような状態でありますので、平成23年度からは「ふるさとへの応援にふさわしいもの」をお返しすることといたしました。平成29年度には、広報、村のホームページ、商工会を通じて返礼品に協力していただける村内事業者を募集し、事業説明会を実施して、現在、返礼品内容の検討をしているところであります。来年度の平成30年度からは、村内事業者に返礼品のご協力をいただき、ポータルサイトの「ふるさとチョイス」を活用した寄附金の募集を行っていく予定であります。

「納税された使途があればお伺いします」との質問ではありますが、ふるさと応援寄附金をいただく際には、ふるさと応援基金条例に定められた使途をご指定いただき、一旦ふるさと応援基金に積立、管理・運用しているところであります。

具体的な使い道ではありますが、①自然を守り景観を創造する事業、②祭りやイベントを振興する事業、③子育て支援や教育を振興する事業、④農業や観光などの産業を振興する事業、⑤地域福祉を推進する事業、⑥その他、村長が特に必要と認める事業の6つの項目を示しまして、これまでにふるさと応援基金から支出した金額は535万8,000円であります。その充当先としましては、一般会計の公園管理費、社会福祉総務費、児童福祉総務費、農業振興費、公民館費、体育施設費、学校管理費、防災諸費などであります。

4番目の「クラウドファンディングの利用は考えていませんか」というご質問ですが、クラウドファンディングとは自治体が具体的な目的を設定し、その目的達成のためにインターネットなどを通じて不特定多数の方から寄附を募るということだと理解しております。他市町村でも幾つかの先進事例があり、参考とさせていただい

ております。

しかし、現在山形村ではふるさと応援基金の返礼品を強化して財源確保に努めるよう、当面、ふるさと応援基金に力を入れているのが現状であります。クラウドファンディングの情報を集めつつ、今後、ふるさと応援寄附金制度の仕組みがしっかりした状態となりましたら、クラウドファンディングの制度も財源確保の1つの方法として具体的に検討をしてみたいと考えております。

5番目の「地方創生応援税制の活用は」というご質問であります。企業版ふるさと納税は、企業にとってのメリットとして、法人税の軽減、社会貢献企業としてのPR効果、村と企業との新たなパートナーシップの構築の3点が挙げられます。村にとっても企業の力を村の力として活用できる大きなメリットがあります。

しかし、企業版ふるさと納税は、国の地方創生プロジェクトの一環であり、企業版ふるさと納税を行う場合は内閣府による自治体で作成する地域再生計画の審査があり、そして国への手続と承認など、幾つかのハードルもございます。一般的なふるさと納税のようになかなか簡単には進まないものと考えてはおります。ただ、新しい財源確保、これからを考えますと、魅力のある事業だと思いますし、今後研究していく必要があるものと考えております。

○議長（平沢恒雄君） 三澤一男議員。

○12番（三澤一男君） 私もこれは、ちょっと古い資料をインターネットで調べました。本村の20年から26年までの数字は確定されたものが出ておりますので、最初、村長が言われたように、20年は4件で19万5,000円でした。今、29年は14件の113万円ということで、これは本村の流れであります。

一方、他市町村はどうなのかということで調べさせていただきました。そうしますと、ほとんど、施策によってなのだと思いますが、東筑の北部も1桁なんていうところはほとんどないわけです。ほとんど件数も、少なくとも13件だったのですが、最初のころは39件、それから42件だとかいう形で推移しておりますし、多いところでは299件というようなふるさと応援寄附金をいただいております。

そういったことから言うと、これを積極的に取り組んでこなくて、今回は積極的にやるということですから、私も当時から言っていたことから、もう少し活性化してもらうためには取り組んだらどうだろうかということで、今回も取り上げさせていただいたわけですが、私が調べている限りでは、たしか総務省が27年に調査をしました。そのときのものは私も一覧表にさせてもらったのですが、25年に一般質問させても

らったときは阿南町が1万1,759件の寄附があつて、金額は2億6,544万4,250円。これだけふるさと納税でご寄附をいただいたということがあります。それから、この中信平では安曇野市さんが27年ぐらいですか、これは総務省が高額商品はどうのこのということがあるかもしれませんが、パソコンを返礼品として用意したと。このときには2,315件、3億9,965万2,200円という金額がふるさと納税として市町村に入ったわけです。

その使い道を調べさせていただいたら、阿南町が当時、平成26年のときに、農業支援事業として、1億6,449万円を事業費として計上しまして、そのときにふるさと納税の充当額が全く同額が、これがもう村に入ったわけです。ですから1億6,400万円、これは農業所得増加を目指しているという村の当時の担当者が回答を総務省にしたのでしょうけれども、そういうことから言うと、1億6,449万円という金額が当時の町に入っているわけです。それが住民にとってもすごく活性化されたと。

ちなみにもう1件、安曇野市さんのケースですが、26年に工業人口ということで事業費は8,034万6,000円。そのうちそのときのふるさと納税充当額が202万7,200円。その次年度、教育振興費に事業費として1億4,500万円計上しておりまして、ふるさと納税充当額が4,350万円、これをふるさと納税を使って充当しているということになっております。

そういうことから言うと、今回、村でふるさと納税に対する考え方で新たに外部に委託するということで計上しているのですが、その選定された経緯だけお聞きしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、赤羽総務課長、答弁願います。

○総務課長（赤羽孝之君） このふるさと応援寄附金ですが、非常に財政が厳しいということが言われてきております。そういう中で、自己財源の確保という意味合いから、このふるさと応援寄附金を実施していかなければいけないのではないかとということが始まりであります。他の町村から見れば、非常に出遅れ感というのは否めないわけでありまして、平成30年度から実施するわけでありまして、何とか知恵と工夫をしながら、どのくらいの寄附金、応援をいただけるかわからないのですが、村の1つの財源としてこれから確保していこうという内容で始まっております。

○議長（平沢恒雄君） 三澤一男議員。

○12番（三澤一男君） 課長が言われるように、ようやく本腰が入ってきたかなということで、村の対応には、これを頑張っていただきたいなと思います。先ほどの中で、

返礼品の件で1、2、お伺いしたいと思います。当然、ふるさと応援寄附金ですから、村のものを返礼するというのが一番なのでしょうけれども、今お話をお聞きしている限りでは、長芋、リンゴ、アスパラ等ということだったのですが、ほかのものは考えなかったのでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） 今までの返礼品というものが、旬のものということで農産物がメインであります。長芋、アスパラ、トマトケチャップ等々でありましたけれども、今回、村で30年度から考えている返礼品につきましては、当然、地元の特産物のPRということもあるのですが、村内産業の振興ということもございますので、今、考えているのが、お米、氷餅、あとは旬の野菜、やまっちグッズの詰め合わせとかりんごオーナー、オルゴール、上高地みそ、あとはパンと、そんなものを今、返礼品として考えております。

○議長（平沢恒雄君） 三澤一男議員。

○12番（三澤一男君） 本年度から取り組むということで、その辺のところも、私も調べた中ではふるさと納税のサイトというのは16ぐらいあるんですね。その中で、先ほどお聞きした「ふるさとチョイス」と言っていましたか、ここの会社を選定した経緯を教えてくださいませんか。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） この「ふるさとチョイス」という会社ですが、この制度が始まって以来、非常に取扱業務に精通しているということも聞いておりますし、一番やりやすいということも聞いております。そうした中から数社選んだ中からの判断で、このふるさと納税サイトの「さとふる」というものを、「ふるさとチョイス」というものを選択したということであります。

○議長（平沢恒雄君） 三澤一男議員。

○12番（三澤一男君） 総務課長が言われるように、私もこのサイトの比較表というのが、16社ぐらいあるのですが、返礼品の掲載件数が一番多いですね。確かに14万5,000点ぐらいを返礼品の掲載点数としていることからいうと、その中にどのぐらい山形に貢献するものがあるかということは不明ですが、そういったものの中からいくと、ベストチョイスというか、ふるさとチョイスですかね、そういうことになるのでしょうか。

ということで、ここがそういうことからいうと、いろいろなサイトから申し込みも

できますし、クレジットカードとかそういったものでも決済できるということでございますから、ぜひこういったところとしっかり打ち合わせをしていただいて、委託金額は収入の半分だということを言わないで、それはまた入ってくればまた返礼も多くなりますし、当然、ここに対するお支払いも増えるかもしれませんが、とにかく増やすということでいけば、ぜひこういった形で増やしていただきたいなと思います。

○議長（平沢恒雄君） 三澤一男議員。

○12番（三澤一男君） 続けてそれから、クラウドファンディング、これは今、ふるさと納税の場合はどちらにしても自分の、返礼品を目的としている方というのがふるさと納税、返礼品こんなものがあるからこの市町村に寄附をして返礼品をもらおうかというのがどうも主体のようなのですが、クラウドファンディングの場合はどちらかというとガバメントクラウドファンディングという言い方を最近はされているようなのですが、要はいろいろな形で目的を持って、この目的に使ってくれということで寄附すると、納税していただくということになりますので、当然、山形としてもいろいろな形でやっていかなければいけない事業といったものを考えて、それを出していただければ、ふるさと納税のクラウドファンディングもできるのではないかなと思います。

それから地方創生、応援税制、これは先ほど村長答弁にもありましたように、それぞれ手続は煩雑になる部分、それから企画力が問われるようなことになるのですが、企業にとってはそこをやることによって6割、1,000万円ですと600万円ぐらい減税されるというものになります。ですから、個々の、山形が好きで山形のリングが欲しいとか、そういうことでやっていただくふるさと納税をしていただく方もそれはあれなのですが、大きな金額を納税していただくのにはそういった企画力で山形に還元していただける企業と密接なつながりができるのではないかなと思いますので、その辺のところはぜひご検討いただきたいなと思います。

時間がありませんけれども、一言、その辺で考えがありましたら、村長からお聞きしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） ふるさと納税からクラウドファンディング、それから企業版のふるさと納税ですか。そういったご指摘やら提案をいただきましたけれども、一番考えておりますのは、行政というのは今までは財政を削減して財政を健全化させるところが大きな目標であったと思うのですが、やはりふるさと納税とか、地域おこ

し協力隊なんかもそうですが、守りというよりも攻めを求められているかなということを感じております。

しかしながら、そうではあるのですが、やはり民間とは違うというところがあって、過当な競争でお互いにパイを取り合うということになりますので、その辺は本当にしっかり見極めながら、そうはいつでも自己財源も確保していかないと生き残れないということが現状であります。そういうこともありますので、いろいろなところを調整しながら、また議員の皆様にもお知恵を貸していただきながら進めてまいりたいと思います。またいろいろ知恵を出して、お借りしながらということになると思いますが、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 三澤一男議員。

○12番（三澤一男君） ありがとうございます。以前からの提案が本当に、少し動いたように思われます。自主財源の少ない本村にとっては行政改革、税収確保は村の存続にかかわる問題になるというぐらいの思いで、自立の村の発展を願って質問を終わらせていただきます。

○議長（平沢恒雄君） 以上で三澤一男議員の質問は終了しました。

それでは質問順位7番、西牧一敏議員の質問に入る前に、休憩を取ります。

2時45分まで、休憩といたします。

休憩。

（午後 2時30分）

○議長（平沢恒雄君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

（午後 2時45分）

◇ 西 牧 一 敏 君

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員、質問事項1「山形村の今後の在り方は」について質問してください。

西牧一敏議員。

（9番 西牧一敏 登壇）

○9番（西牧一敏君） 議席番号9番、西牧一敏です。今、議長が言われたとおり、「山形村の今後のあり方」、やはり政治というのは50年、100年の計を立ててと

いうこと、これをしっかりとやっていっていただきたいということで質問いたします。

山形村は、他村に比べ人口は安定している。しかし、現状を鑑みると、問題は山積している。まずは、税収においても地方交付税は人口減少とともに少なくなり、昔から山形村を支えてきた農業者も高齢化し、優良農地を維持また生産することが困難となるような事例を見るにつけ、山形村の将来を危惧するものである。

なお、松本市のベッドタウン化している当村は、村に対する愛着やコミュニケーションが薄れ、村でありながら実は都市化していることに行政の積極的な対策やビジョンが見えてこないことが不安に思い、未来の山形村のあり方に疑問を持っている村民も少なくない。先般、村の第5次後期基本計画が出されたが、村長の考えを伺います。

4つほどあります。まず第1は、財政が逼迫しているという答弁をたびたび聞きます。地方交付税が減少する中、行政サービスのどこにしわ寄せがくるのか。

2番目、人口は近隣の村と比べれば格段の差があるが、村長はどの程度の人口が望ましいと考えているのか。

3番目、ふるさと納税の返礼品の見直しは考えているのか。また、どのような計画をしているのか、具体案があれば聞きたい。これについては再三、他の議員が質問しております。その中から、また幾つか質問をさせていただきます。

4番目、村外で暮らす方で、広報等の刊行誌を購読している方はどのぐらいいるのか。また、送料等はどうしているのか。これも竹野入議員から質問がありましたので、補足の質問をさせていただきます。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 西牧一敏議員の質問でございます「山形村の今後の在り方は」ですが、まず最初に「財政が逼迫している中で地方交付税が減少する中で、行政のしわ寄せはどこへいくか」というご質問であります。

全国的に少子高齢化や人口減少が進む中で、山形村も人口減少により村民税や地方交付税の減少がこれから見込まれるところであります。また、一方では、高齢化の進行により社会保障関係の経費も上がり、さらに公共施設の老朽化対策など、多額の経費がかかることが予想されます。そういう中で、行政サービスのどこへしわ寄せがいくかということですが、どこというより全体に低下してくるというふうを考えなければ

ばいけないと思っております。

2 番目の「近隣の村と比べ格段の差があるが、村長はどのような人口が望ましいと考えているのか」であります。山形村の人口は平成 22 年をピークに、以後緩やかに減少していくと予想されておりますし、平成 27 年度の国勢調査では 8,395 人で前回調査から 30 人減少しました。これは国勢調査という、住民基本台帳とは違う資料で示しているわけですが、住民基本台帳と比べますと大体 400 人ちょっと少ない数字になっているのが現状であります。

国調の数字を使ってまいりますと、第 5 次山形村総合計画の後期では、平成 34 年の人口目標を 8,300 人と見込んでおります。適正な人口は何人かというよりも、どこの市町村もそうありますが、いかに人口減少を食い止めるかというところがこれからいよいよ現実味を帯びてくると思います。全国でも、近い将来、人口増加は沖縄だけではないかという見通しも出ているようであります。

3 番目の「ふるさと納税の返礼品の見直しは考えているか。また、どんな計画があるか」ということで、具体案があればということであります。

ふるさと納税のお礼としましては、先ほども答弁しておりますが、現在、村内の事業者から返礼品を募っているところであります。返礼品の選択肢を増やすことに力を入れておりますし、協力事業者は随時受け入れをしていく予定であります。

また、希望があれば内容の説明を行い、パンフレットをつくるわけですが、そのパンフレットの内容も充実していきたいと考えております。先ほど申し上げましたけれども、山形村のファンをつくって、山形村の関係人口を増やしていくことが必要だと考えております。

「村外で暮らす方で、広報誌などの購読」の関係であります。これも先ほど申し上げましたように、本年度は 32 名の方に広報、館報、議会報を送っております。また、送料につきましては、年間 1,000 円をいただいているのが現状です。

以上です。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9 番（西牧一敏君） ありがとうございます。先般、施政方針が村長から出されていきますが、地方交付税が大きく減少すると。このもとというのは、国調人口を算定基準としているということで、減ってくるということでございます。私も聞いていて、「あ、そうかな」と思ったのですが、いろいろと調べてきました。

朝日村、平成 30 年 2 月 4,622 名、筑北村、平成 30 年 1 月で 4,689 名、

麻績村、ちょっと低くなって、データの的には古いのですが、平成27年度で2,788名、生坂村、平成25年1,821名、山形村、平成30年2月8,797名ということでございます。

これによって地方交付税の算定が決まってくるということでございますが、ちなみに、山形村は地方交付税は平成30年度の予算からいって11億6,000万円ですよね。そういうことからいったときに、8,797名で地方交付税が11億6,000万円ぐらい。朝日村はどうかというと、4,622名で、地方交付税が12億8,000万円。筑北村に至っては4,689名で、地方交付税が21億2,000万円。これはいろいろなことがありますので、こういうことでございます。それから生坂村においても地方交付税が約10億円ということでございます。

これは単純に計算をしていくとどうなるかということ、村民1人当たりどのぐらいの税金が使えるのかとなるわけですが、そういうふうに数字で表すと非常によくわかる。それから言ったときに、朝日村は1人62万円ぐらい。筑北村は多いですから1人頭91万円。麻績村が107万円ぐらい。生坂村も多いですね。161万円。当村、山形村はどのぐらいかというと、1人頭40万円ぐらい。というような計算になります。

どこが一番健全であるかということ、実は山形村、当村でございます。ここにおいては、地方交付税が32.7%。朝日村においては44.8%、筑北村においては49.4%。依存率が非常に高い。この中でちょっと聞きたいのですが、村長はここでこういうふうなことを言っていますが、人口の減において地方交付税が少なくなってくると。単純に言った場合、1人減ると幾らぐらいの地方交付税が減るのか教えていただきたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 1人で幾らというのは私も詳しい数字がわかりませんので、また担当から計算して用意します。今、1人の村民の話なのですが、大体、昔から言われているのは、1人の方が入ってくると、経済効果をいろいろ考えると1億円はその村にとって財政的に回るというのですか、そういうふうに言われておりました。今はどういう数字かわからないのですが。

そういうこともありますので、今の地方交付税の関係ですが、それは東京、軽井沢などは交付税ゼロです。ご存じだと思いますが、結局、お金のあるところから、国土の均等の発展ということをねらって、お金を再配分するのが地方交付税であります。でありますので、山形村は先ほど議員ご指摘のとおり、この5村を見ますと非常に財

政的に健全だということですので、配分する側もそれなりに下駄をはずして、下駄の歯が薄くなって交付税が来ていると。そういうことであります。

そうではあるのですが、では、そこで人口が10人、20人減れば、当然、交付税は減ると。今、その計算でありますので、私、それが幾らというのは承知していませんが、かなりのものが減っていると判断をして、そういう説明の仕方をしたわけでありまして、ちょっと無責任なあれですが、また根拠があれば。

○議長（平沢恒雄君） 総務課、宮越財政係長。

○総務課財政係長（宮越卓也君） 人口当たり幾らぐらいというのは今、確認はしておりませんが、交付税を算定するにあたっては、人口のほかに農家数とか事業所数、道路の延長等の多くの要因を含んでおりますので、一概に人口がストレートにいくというものではありませんが、人口により減っていくということはあります。交付税の中で、山形村は特に特別交付税が長野県下でも下から4番目、5番目と大変低い状況でありまして、ほかの町村は特別交付税もかなり高い数字がございますので、そういう面では山形村は特別交付税に関してはかなり低いという方向で見ております。

ですので、普通交付税に関しましては、確かに他市町村よりは交付税は1人当たりに関しましては大変よいというふうには思いますが、交付税全体におきましては特別交付税も加味しますと、ほかの町村とは同じぐらいと感じております。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） わかったような、わからんような話でございますが。大体、わかりやすくというのは行政側の人間にはよくわかっているけれども、村の人たちにしてみればちんぷんかんぷんだと。一体何だろうということになるのです。今、私がデータを挙げただけでも、「一体どういうこと」ということになると思うのですよ。というのは、人口が少なく、特別交付税の話が出たのですが、人口が少なく山形よりもらっていると。1人頭にしたら大体60万円とか100万円とかいう形になってくる。それだけ予算が使えるということになるのです。

それから言ったときに、山形村は約40万円。ということは、ほかの村に比べたら大分少ないと。その中で、今、山形村は一生懸命やっているはずでございます。私たちが福祉においても教育においても、それからインフラにおいても、ほかの村に比べたら素晴らしいとは言えないけれどもやはり一生懸命やっていて、何の不自由もなくやっているということ。これについては私はこの行政として皆さんが一生懸命やっていること、知恵を絞っていること、それについてはやはり尊敬に値することではないか

と思うわけでございます。

しかしながら、このお金というものは、あるところと言わせると、ある村の人が言っていました。「うちの村で1人減ると、22万円交付税が減っていくのだ」と。ああ、そうか。では、山形村は地方交付税も少ない。その中で、では1人減ることによって具体的に、きちっとした数字としてみればどのぐらいの地方交付税が減ってくるのか。やはりそれが先ほど言った、村長が施政方針で言ったところの国調の人口算定基準としているから、地方交付税が大きく減少するというふうにはっきりと言っているわけでございます。

ということは、人口が減れば、100人減れば幾ら減ということがわかっているはずなのです。だったら、100分の1だったら幾つというのがわかるはずなのですけれども、そのところが村に、この山形村が少ない。35億というところでいけば、村長も人口を増やそうと思っている。35億というのは地球の人口の半分ですよ。35億という何かそういうタレントもいたのですが、やはり増やそうと思って35億に決めたのかなと思ったけれども、そうではないと。けれども、この35億という算定の中の地方交付税で山形も生きています。そしたら、1人当たりどのぐらいになるか。これを今、ちょっと計算の中からいったら、約どのぐらいか、教えていただきたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 宮越総務課財政係長。

○総務課財政係長（宮越卓也君） 基準財政需要額というのから収入を引いたものが交付税になるのですが、人口は基準財政需要額で出していきますので、人口当たり幾らというのは出るのですが、そこから法人税と住民税が引かれるものですから、一概に1人当たり幾らというのは、申しわけないのですがはっきり出てこないのですが。単純に割ればいいかなとは、難しい、わからないのですが。すみません。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） これは簡単に説明するのが難しいのですが、Aという村とBという村、いろいろ自治体があるわけですが、要するに日本という1つの国なものですから、税金を集めてきて、そのうちの所得税は、大体、東京へ集まるわけですが、そのお金はそのままにしておくと、地方では例えば小学校が維持できないという事態になるわけですので、所得が上がっている中央から地方へお金を再配分するわけです。

そのときに、その村が、例えば先ほど申し上げた軽井沢でしたら、十分その村だけで、固定資産税だけで十分潤っているものですから、そこへは1銭も出ませんと。

その計算をするのに、先ほど申し上げました基準財政需要額というのがあって、この村ではこれだけのお金がかかりますという仮定をする、理論値を出すわけです。それと、そこに対して税収が入ってくる、自主財源が入ってくる。そこのものを引いたここの差を、また再計算しているものですから、山形村の場合、では自主財源が増えくると、ここの部分で来る分が減ってくるという要素があるわけです。

ですので、一時期これが大変問題になったのですが、自治体は努力しなくても生きられるではないかという議論がありまして、だから行政は努力しないというのがあったものですから、基準財政需要額のここが、何も努力をしない村も何々もということをやって、みんな全部を生かしていくというやり方、言葉は悪いのですが、そういう税金を交付税で出すと。それが最近の例ですと、やはり夕張であったり、そういうところで再建団体というふうになりますと、要するに一人前の自治体として扱わないということをやった経過がございます。

ですので、それがあつたものですから、その怖さというのがあつて、どこの自治体もお金をしっかり蓄えるという傾向になっています。特に、これは余談になってしまうのですが、山形村は今年、来年あたり、単年度で見ますと預金が少しずつ、4,000万円、5,000万円ぐらいですが、増えています。ですけれども、これが今、最も景気がいいと言われているときですので、果たして4,000万円ぐらいの預金の程度でこれから持つかと考えると、やはり不安だというのが私の考え方というか、危機感を感じているところです。

よその自治体ですと、例えば長野県の北の過疎の村では、ふるさと納税でかなりのお金を蓄えて、次の事業の展開をねらっているという話も聞いていますし、どこも今の時期はお金を蓄えている。それで、これも余談になりますが、国では隠し財産があるところには交付税を減らすということも去年の5月でしたか、そんな報道もされておりました。要するに「それだけ預金があるのだったら、もう交付税はいらないでしょう」と、こういうことも言って、交付税を下げるといった動きもあるように聞いています。

核心のところがあまり説明できなくて申しわけないのですが、またできるだけ調べて、そちらは申しわけないですが宿題にさせておいてもらいたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） ありがとうございます。行政にしてみれば非常に無理難題を言われていて困っているのではないかと思います、ただ村民にしてみれば、やはり村

の財政がどうであるかということが一番大事なことだと思います。

それから今、村長が言われましたが、そこそこの自治体ではそれぞれが貯蓄をしていると。いざというときにはやはり財源がないと非常に困るからということでございますが、実はそこで相反することがありまして、住民サービスがおろそかになってしまう。そういう心配をする声もございます。貯蓄をするということだけではなくて、住民サービスをしっかりとやっていただくということは大事なことだと思います。

村の財源というものがしっかりとわかって、32.7%の地方交付税でしっかりとやっているということはまだまだ胸を張っていいのではないかと思います。もう1つ、村長の中に、こういうのがありますね。辺地債を活用するということで、お金を1億円ぐらい辺地債から借りると。これについては、ここにもまた地方交付税の話が出てくるのですが、交付税歳入率80%であると。要は、お金は出さなくてもできますよということなのですが、地方交付税が目減りするのか、それともプラス辺地債としてそれが入って、それで国に返すようなシステムになるのか、そのところをお聞かせ願います。

○議長（平沢恒雄君） 宮越総務財政係長。

○総務課財政係長（宮越卓也君） それは交付税に上乗せされて、後年度、返ってくるという形でございます。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） ありがとうございます。地方交付税が辺地債の中から目減りしていくということであつたら、非常にまずいことだなと思ったのですが、そういうことであつて、村長も辺地債というものについては十分に理解している方でございますので、しっかりと運用をしていただきたいと思います。

先ほど来、質問がありましたふるさと納税ですが、この中で実はお礼の品募集説明会というのがあったと聞いているのですが、いつあったのか教えていただけますか。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） 1月16日に開催しております。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） これについては村内外ですか。それとも村内ですか。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） 村内の事業者です。個人も含みますけれども。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

- 9 番（西牧一敏君） それについては、総体的には何件とっていいのか、何件の方が参加してくださいましたか。
- 議長（平沢恒雄君） 赤羽総務課長。
- 総務課長（赤羽孝之君） 15 件の個人、法人の方であります。
- 議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。
- 9 番（西牧一敏君） そうすると、単純に言えば15品というものが紹介されたと理解してよろしいでしょうか。
- 議長（平沢恒雄君） 赤羽総務課長。
- 総務課長（赤羽孝之君） 事業者によっては何種類かのものもあるものですから、1社当たり2、3件という形です。
- 議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。
- 9 番（西牧一敏君） ということは、先ほど返礼品の中で予定しているという品目、これは大分少ないのですが、そのほかの品目についてはどのようなになっているのか。
- 議長（平沢恒雄君） 赤羽総務課長。
- 総務課長（赤羽孝之君） 先ほども返礼品については申し上げましたが、お米とか氷餅とかシードルというようなもの、それからリンゴオーナー、オルゴール、みそ、パン、旬の野菜というようなものが返礼品ということで扱っております。
- 議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。
- 9 番（西牧一敏君） 返礼品については平成30年度からだと思うのですが、確定はしているわけですか。
- 議長（平沢恒雄君） 赤羽総務課長。
- 総務課長（赤羽孝之君） 今、業者調整中のものもありますが、10社ほどはもう登録済みという形で、4月から対応ができるかと思います。
- 議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。
- 9 番（西牧一敏君） この間、私が全協ですか、質問したときに、返礼品は大体1万円だったら3割という形だと聞いたのですが、そうでしょうか。
- 議長（平沢恒雄君） 赤羽総務課長。
- 総務課長（赤羽孝之君） 返礼品につきましては3割程度の金額を見込んでおります。
- 議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。
- 9 番（西牧一敏君） ということは、品目の中で、先ほど聞いた中からいったときに、3割で収まるような品目になっているわけでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） 1つの品物だけではなくて、組み合わせることも可能なものですから、当然、1万円のご寄附ということであれば、何種類かを組み合わせて3,000円ということも考えておりますので、1件だけで3,000円というものもあります。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） 15件の人たちが来て、いろいろな説明をしたということでございますが、ぜひ村で生産されているもの、また、村で生産だけではなくて、12月に私も質問したのですが、長芋で焼酎をつくっている人もいるし、はぜかけ米で日本酒をつくってもらっている人もいます。この方についてはフランスで賞もとったということでございますので、ぜひそのようなことをPRの中に入れながら、返礼品にして皆さんに喜んでいただけるようにと思います。

次の質問で、4番目の、いいでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） 4番目ですけれども、これについては村外で暮らす方という中において、1,000円、32名ということでございますが、村外も非常に広くなりまして、アメリカとかフランスとか中国とか、いろいろなところに暮らす方にも山形村が非常に好きだということで、応援したいという方については対応できるのでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） 対応は可能だと思いますが、一般的に、原則として村内の方というようには考えております。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） 対応が可能であるということならば先ほど1,000円でいいということでしたが、外国も1,000円でいいのでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） 外国については、また別途という形になるかと思います。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） 具体的にそれを出してもらいたいと。やはりサポーターというのは非常に大切でございます。村を愛するからこそ、やはり村の情報を知りたいと。また、情報を知ることによって、村に何らかの利益を与えるということでございますので、ぜひ具体的に持って行きながら、村のPRに努めていただきたいと思います、どうでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） 広報誌等につきましては、村のホームページにも掲載されておりますので、どうしても紙面でということであればそうなるかもしれませんが、この時代ですので、ホームページからご購読いただきながら応援をいただければいいのかなと思います。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） ホームページ。先ほどこで新居議員と話していたのですが、議会報はそこのところが削除されていると聞いているのですが、どのように見たいのでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） 削除という部分ではないと思いますが、それはまた調整はしていきたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） ぜひそこのところは情報としてきちっと流していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上をもって、第1回目の質問を終わりにします。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。次に、質問事項2「男女共同参画推進について」を質問してください。

西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） 2番目の質問ですが、「男女共同参画推進について」ということで、2000年12月に男女共同参画基本計画が閣議決定され、女性の社会進出や「働く女性に優しい社会」等の政策を打ち出してきたが、実際のところは変わった実感が湧かないのが現実ではないだろうか。そこで、山形村の第5次後期基本計画にある男女共同参画について、具体的に村長の考えを伺います。

3つあります。

第1、男女共同参画の必要性は、村長はどのように考えているのか。

2番目、役場での取り組みと成果はどうであるのか。

3番目、働き方改革と男女共同参画との関連等、行政での対応策はどのようにしているのか。

この3つについて質問します。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

(村長 本庄利昭君 登壇)

○村長（本庄利昭君） 2つ目の質問であります「男女共同参画推進について」ですが、最初に「男女共同参画の必要性をどのように考えるか」というご質問であります。

少子高齢化社会は、これまでのように男性だけが社会を支える仕組みでは維持できないのが現状であります。老若男女の共同参画で社会を支える以外には、村の将来は考えられないというのが現状になっております。男性の中には、性別分業の発想から脱却できないでいる方もまだ多くいるように思われます。また、女性の持っている力を見抜き、女性が活躍できる社会形成を進めなければ、社会の安定した発展は形成できないことをきちんと認識していただく必要があるように感じております。そのような点から、男女共同参画は女性の問題だけではなく、男性の問題でもあります。また、村の将来にかかわる重要な課題でもあると考えております。

2番目の「役場での取り組みの成果」というご質問ですが、山形村では平成9年に「山形村女性プラン‘97」としてプランを作成しまして「男女平等」への意識改革や具体的な取り組みを推進しております。また、平成16年には「認め合いともに輝く やまがた21」として「第1次山形村男女共同参画計画」を策定しております。その後、平成21年度から25年度までは「第2次山形村男女共同参画」、平成26年度から30年度までは「第3次山形村男女共同参画」を策定しています。

山形村における女性の社会参画や政策決定の場への参画は、山形村男女共同参画推進委員会から各地区の区長宛てに、役員の改選時の女性の登用について依頼をしています。

実績としましては、審議会や地区役員の女性登用率はまだ低いという状況ではありますが、その中でも今年度は全分館の会計を女性が務めるという推進も見られておりますし、役場においては係長以上の職にある女性職員は14人となっておりますので、少しずつでも成果が上がっていると考えております。

次に「働き方改革と男女共同参画との関連」ですが、男性と女性が職場で、地域で、また家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」の実現のために、働き方改革は重要な課題だと考えております。長野県では、管理職が部下の仕事や子育て、介護の両立支援を宣言し、職場のワーク・ライフ・バランスや多様な働き方を推進する「イクボス・温かボス宣言」を推進しており、当村でも村内企

業へ出向き、啓発普及に努めているというのが現状であります。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） ありがとうございます。今、村長の答弁の中に、最初は「男女共同参画」男も女もともに共同して働ける社会ということで答弁があったのですが、最後でだんだんと女性がウエートが高くなってきて、女性に対する社会進出、女性の政策参加という方向の答弁だと、今、感じたのですが、実は今、男女共同参画というのはジェンダーフリーといわれているような方向に行っているということをご存じでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） ジェンダーという言葉は理解しているつもりであります。趣旨は、女性を逆差別みたいになっているということだと理解したのですが、弱い立場であるところをある程度上げるには、ある程度下駄をはかせるということも、これは程度の問題もあると思うのですが、ある程度はあるかなと感じております。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） 男女共同参画、これについて担当部署はどちらでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 塩原住民課長。

○住民課長（塩原美智代君） 事務局は住民課で担当させていただいております。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） では、住民課の課長にお聞きしますが、今言ったジェンダーフリーについて、十分ご承知だと思いますが、ご説明していただけますでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 塩原住民課長。

○住民課長（塩原美智代君） 会議でも、委員さんの中にジェンダーフリーのことを学ばせていただく機会がありましたけれども、男性女性の性差なく、1人の人として、お互いに平等の立場で、対等な立場で、社会のために存在する。あるいは、自分らしく生きていける。そんな社会を形成していくことが重要であるという、そういった認識でおります。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） ありがとうございます。今、課長から「性差なき」という言葉がありましたが、昔は「男子厨房に入るべからず」と。これはご存じだと思いますが、お勝手に入るな。女房が料理をつくるのだと。今はそんなことは言っておりません。そういう中で、村長もやはり首長として村を引っ張っていく上から言ったときに、実

生活、家庭の中においてジェンダーフリー、どのようなことをしているのか、これも啓蒙になりますので、ぜひ教えていただきたい。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 私の私生活であります、私、力の弱い人間でありますので、いたって亭主関白ではなくて、みそ汁を自分でつくりますし、洗濯もします。かなり性差のない家庭生活を送らせてもらっている。その点については自慢できる１つだと思っています。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○９番（西牧一敏君） ありがとうございます。実践をしているということは大変すばらしい村長でございます。ちなみに、私も人のことは言えないのですが、うちも２０名ぐらい共同生活しています。そういう中で、私は、自分のことは全部自分でやると。それと、洗い物は私の役目だと思ってやっているのですが、やはり男女で仕事を分けるということはまず考えてはいけない。やはりみんなが共同していく。お互いにやはり生活しやすいと。

今、村長が「私もみそ汁をつくったり、洗濯をする」ということ。こういうことをどんどん発信することによって、山形村の家庭、また男子、女子、ジェンダーというものが変わってくるのではないかと思いますので、これからもどんどんと発信をしていただきたい。男だから恥ずかしいと言っているような時代ではないということを村長自ら言っていただきたい。このように思うわけであります。どうですか。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） その点に関しましては全く同感でございます。ただ、なかなか私も自分のことを言うのが下手な人間なものですから、自慢話は苦手なほうなのですが今の件に関しましては、またいろいろな機会にそんなことも啓蒙できたらと考えております。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○９番（西牧一敏君） 働き方改革と男女共同参画ということで、以前は男性の残業時間というのが約５０時間、女性が約３５時間というデータがございます。今、働き方改革からだんだんと家に帰る時間を早くしたほうがいいということになってきているのですが、役場の庁内において、残業時間というのは１年間でどれぐらいあるのか教えていただけますか。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） 職員それぞれの時間というものを今、手元に把握していないものですから、一概には言えないのですが、今、あまり残業はしていないと思います。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） 予算にそのところはちゃんととってありますよね。そういう中から言ったら必ずどのぐらいかというのは出てくるはずですよ。というのは、総務課長からこの間聞いたのは、残業時間で大体1.25だというような。1時間当たりの残業時間のお金というふうに聞いたのですが、どうですか。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） ちょっとその1.25というのがあれなのですが、当然、手当の中には時間外手当というものがあるものですから、予算上でいえば給料の何%という形の中で時間外手当は当然確保してございます。ただ、今、この場においては、今年度の実績で職員を平均すれば何時間ということが手元にないものですから、はっきりしたことは言えませんが、そんなには多くはないかとは思っています。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） なるべく残業を減らしながら、家庭に長く家族として生活できるように持って行くというのが働き方改革の一環でもございますので、ぜひお願いします。

では、小学校では、残業時間というのは大体どのぐらい1年間であるのか教えてください。

○議長（平沢恒雄君） 根橋教育長。

○教育長（根橋範男君） 教職員ですが、昨年12月の平均の超勤時間数は1人当たりおよそ56時間でした。4月ですと、ちょうど年度切りかえになって、年度初めの時期ということで、56時間よりも多くて約60時間。この4月、12月は、比較的学
校の中では多忙の時期になりますので、ならずと55～56時間というのが月の平均になっているのかなというふうに感じております。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） もう1つ聞きたいのですが、保育園では大体どのぐらいの残業時間があるのか教えていただけますか。

○議長（平沢恒雄君） 宮澤保育園長。

○保育園長（宮澤寛徳君） 私でしっかり把握しているわけではないのですが、クラス

に入る先生、正規の職員で、1月当たり6時間から13時間の間ぐらいかと思います。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） 大体この中においては、残業時間というのが予算の中にお金として組み込まれているわけですが、保育園の場合は多分、330万円ぐらいという形になっているのですが、これはやはり、いまの時間からいって、1年間で大体そんなことになるわけでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 宮澤保育園長。

○保育園長（宮澤寛徳君） 先日の常任委員会の質問と重なってくる部分だと思いますが、今回の29年度の3月の補正予算で、総務の人事担当で2月、3月の実績を出して、そのぐらいの時間が必要だということで算出していると思います。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） 男女共同参画のところから働き方、働くという内容まで入ってきているのですが、実は、やはり日本人は昔から働きすぎではないかと言われているところがございます。ただ、効率よく働けば、作業をすれば、早く終わることもできるのではないかと。そこにやはり改革ということがあるわけがございます。

そういうことから言ったときに、山形村としてやはりしっかりとそここのところを把握しながら、時間的に、時間外にいつまでもするのではなくて、家庭というものが第一であると。それに男女共同参画というのがかかってくるということでございますので、どうかそのところをしっかりと心に置いて、お互いに協力すれば、1人でやることを2人でやったら半分で済むし、男の仕事、女の仕事、こういうものもしっかりと枠をはずしていったら、もっとすばらしいものができるのではないかと思いますので、村長、しっかりとそここのところは変えて、やはり村という方向からいったときに、率先して男女共同参画という形に見えるようにしていただきたいと、このように思いますが、いかがですか。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 男女共同参画の推進から、それに関連する形で職場の時間外の問題までご指摘いただきましたけれども、今ご指摘のとおり、時間外に働かないようにする工夫ということも当然あれですし、同じ係の中での連携という問題もありますし、その辺は職場でそれぞれ研究をしていく問題だと思いますし、ご指摘のとおりだと考えております。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） 以上をもって2番目の質問を終わりにいたします。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。次に、質問事項3「自主防災と災害時の村の対応」について質問してください。

西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） 3番目、時間も押し迫ってきていますので早めに行きますが、「自主防災と災害時の村の対応」ということで、最近、日本列島も噴火や地震が多発しています。世界的に大きな噴火が起きている中、当村山形村も万全な対策をしていかななくてはならないが、現状の防災対策でいいのか、村長に伺います。

3つございます。今年は区長交代の時期である。これについては小坂の区長の交代ということです。防災組織の編成も伴ってくるが、突然の災害の対応について、どのように対処していくのか。災害時の村の職員の配置訓練はしているのか。災害や事故等の対応については、専門知識を備えた経験者中心の組織づくりは考えていないのか。この3つについて村長に伺います。

○議長（平沢恒雄君） ただいまの質問に、村長、答弁願います。

本庄村長。

（村長 本庄利昭君 登壇）

○村長（本庄利昭君） 自主防災の関係でお答えいたします。今年は小坂の区長さんが交代の予定であります。議員言われるとおり、今年度初めに災害が発生することもあります。村としては地域防災計画に基づいて、迅速に対応をしております。

2番目の避難時の職員の配置の問題ですが、例年9月に実施しております地震総合防災訓練において、地域へ職員を派遣しまして訓練を実施しております。

3番目の今ある自主防災組織、消防団など、地域住民による組織以外に専門的知識を有するものを中心とした防災組織づくりは現在のところは考えておりません。災害時には自主防災組織や消防団に協力いただきながら、広域消防局や警察、自衛隊など、地域防災計画に基づく関係各所と連携をし、対応してまいりたいと考えております。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） 災害というものはいつ来るかわからない。もう1つ、昨日の火災についてお伺いしますが、鎮火が非常に遅くなったということ。これについて何か聞いていることがありましたら、教えていただきたいと思います。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 昨日の火災であります。わらとビニールのマルチが入ってい

る作業用の小屋でありましたけれども、その火事でありましたので、要するに水利の関係も、畑の中ということもあって大変悪いということもあったものですから、鎮火が５時半間際になったと思いますが、そういったいろいろな要件が重なりまして、鎮火が遅くなったという経過であります。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○９番（西牧一敏君） 聞くところによると、今、村長が水圧が低かったと。なかなか水が届かなかったと。それと、ホースが大分傷んでいたという話も聞きました。

前回のときに、やはりホースを全部見たほうがいいのではないかとということでしたが、見ていなかった、確認していなかったというふうに見ざるを得ないと思うのですが、いかがですか。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） 消火栓から大分離れた位置の農地の中にある倉庫でありました。その関係で、消火栓のそれぞれホースがあるのですが、そのホースを使ったりしたわけであります。そんなこともありまして、水を出してまで点検をかけていないという部分、消火栓ボックスのホースについてはそんな状況でありましたので、その関係でやはり漏水というか、大分目立った部分もありました。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○９番（西牧一敏君） 火災というのはやはり生命、財産からいったら一番大事なものを全部持って行かれてしまうということで、今回は納屋というのか倉庫だったからよかったというふうに判断するところもありますけれども、やはりことは大きくしっかりと捉えていかななくてはならない。それからいったときに、あれだからよかったというような火災というものはやはりない。すべてにおいて、もう万全の策を取りながら、やはり消防活動をしやすくしていかなければいけないというところからいったときに、そのこのところはしっかりと、村として消防団にサポートしていくような、また今後、今回のことを経験として、二度とそういうことのないような方策に持って行ってもらいたい。

それについては、実は「熊本地震における検証」というのがあります。これ、ご存じでしょうか。これは内閣官房内閣審議官というところから出ています。これについてはいろいろな不具合があった。行政としてこれもできなかった、あれもできなかった、これもしなければいけなかったということについて検証しています。この冊子についてはご存じでしょうか。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） 内容まではしっかり確認はしていなかったのですが、確かメールで通知が回ったというふうに思います。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） ここに書いてある一番重要なことは、民間を活用しろということなのです。というのは、やはり配送にしてもそうだし、いろいろなことについて民間の業者がよくわかっている。だけれども、実を言うと、村の職員の方々はその場になって考えなくてはいけないと。ここに対応が遅れる、また不備が出てくるということがここに載っております。

そういうことについて、やはりまず起きる前にしっかりと、そこは自主防災ということからいったときに、対応できるように、業者と密接な関係を持って行くということ。それについてはどう思いますか。

○議長（平沢恒雄君） 赤羽総務課長。

○総務課長（赤羽孝之君） そういう反省点を踏まえた上で、今後は対応していきたいと考えております。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） 本当に私たちの命は自分で守るところは守っていかなくてはいけない。先ほども言いましたが、財政も逼迫してきていると。そういうことからいったときに、村の人たちも自分でできることはやらなくてはいけない。

先ほど村長が、身を削るところは削っていかなくてはいけないと。やはり今の時期というのは、お金があってするということではなくて、お互いに村も行政も共同していくということがまず大事なのだと。村がそれをすればいいのだ、村民がそれをしてくればいいのだという、お互いの持ち合いということでは、これからはやっていけない。お互いに共同していく。どういうふうに共同していくか。やはりそのところをよく考えながら、これから村政をしっかりと引っ張っていってもらいたいと思いますが、村長、最後に一言、お願いします。

○議長（平沢恒雄君） 本庄村長。

○村長（本庄利昭君） 全く同感でございます。行政でもできる範囲というのは当然限られているわけでありまして、行政と地域の皆さんの地域力であったり、村民力というのがいかにこれからの村を引っ張っていくか。まさしく村の推進力というのは地域力であり、村民力であるというふうに思っております。また、行政でもそのことに対

しては積極的に啓蒙していくといえますか、お願いをしていくと。こういったことが大切だと思っております。

○議長（平沢恒雄君） 西牧一敏議員。

○9番（西牧一敏君） ありがとうございました。4年間、いろいろとお世話になりました。私もいろいろな勉強をさせていただきました。今後、私も村外で村を応援していきたいと、このように思っています。村長、しっかりと村のかじとりをお願いします。

以上をもって質問を終わりにいたします。

○議長（平沢恒雄君） 以上で西牧一敏議員の質問は終了しました。

◎散会宣告

○議長（平沢恒雄君） 以上で、本日の一般質問の日程はすべて終了しました。

本日はこれにて閉議し散会といたします。

（午後 3時46分）